

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第112期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 CEO 渡辺佳英

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員グループ経営本部長 上野隆一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員グループ経営本部長 上野隆一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	76,184	89,253	95,147	97,102	100,900
経常利益 (百万円)	1,189	1,885	5,488	5,386	6,567
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	658	1,319	2,407	3,504	5,777
包括利益 (百万円)	718	3,296	5,393	5,453	7,846
純資産額 (百万円)	57,611	58,629	62,532	63,343	68,834
総資産額 (百万円)	91,222	93,268	95,641	100,513	99,821
1株当たり純資産額 (円)	936.60	981.44	1,057.46	1,148.93	1,277.66
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	13.42	27.86	51.36	75.47	129.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		27.41	50.54	74.25	127.05
自己資本比率 (%)	49.6	49.2	51.9	51.9	56.9
自己資本利益率 (%)		2.9	5.0	6.9	10.6
株価収益率 (倍)		19.10	13.30	10.65	12.92
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,422	260	4,187	6,889	8,862
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,219	1,349	2,895	1,229	4,828
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,934	5,072	2,990	3,028	8,807
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,335	12,718	10,843	13,085	18,408
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	2,961 (315)	2,813 (317)	2,603 (337)	2,558 (363)	2,504 (377)

(注) 1 第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 第108期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3 第108期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第111期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。なお、当該会計基準等を適用した後の第111期以降に係る主要な経営指標等への影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	23,461	29,889	29,658	29,067	31,353
経常利益 (百万円)	23	2,150	3,070	4,413	2,081
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	77	3,350	2,452	4,138	2,069
資本金 (百万円)	7,965	7,965	7,965	7,965	7,965
発行済株式総数 (株)	49,267,180	49,267,180	49,267,180	48,267,180	46,917,180
純資産額 (百万円)	35,711	37,605	40,961	43,175	43,767
総資産額 (百万円)	51,551	54,349	57,158	59,876	63,437
1株当たり純資産額 (円)	728.83	793.53	863.18	940.89	974.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)	49.00 (17.00)
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	1.57	70.72	52.32	89.13	46.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		69.58	51.48	87.69	45.51
自己資本比率 (%)	68.3	68.3	70.8	71.3	68.3
自己資本利益率 (%)		9.3	6.3	9.9	4.8
株価収益率 (倍)		7.52	13.05	9.02	36.08
配当性向 (%)		28.3	38.2	24.7	105.9
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	550 (15)	559 (9)	541 (9)	542 (9)	545 (8)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	80.0 (102.0)	93.8 (107.9)	121.8 (152.5)	145.3 (150.2)	294.6 (202.2)
最高株価 (円)	657	587	780	899	1,888
最低株価 (円)	437	466	519	514	676

(注) 1 第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 第108期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

3 第108期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第111期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。なお、当該会計基準等を適用した後の第111期以降に係る主要な経営指標等への影響はありません。

6 第112期の1株当たり配当額に含まれる期末配当額については、2026年6月26日開催の定時株主総会において決議する予定であります。

2 【沿革】

- 1937年1月 株式会社弘業製作所(大崎電気工業株式会社の前身)を設立。
本店及び五反田工場を東京都品川区に置く。
営業種目 配電盤、分電盤、計器用変成器、自動電圧調整器等の製造販売。
- 1941年4月 大崎工業株式会社を吸収合併し、商号を大崎電気工業株式会社と変更。
- 1948年2月 東京都大田区に蒲田工場を新設、電力量計の製造を開始。
- 1954年12月 電流制限器及び配線用遮断器の製造を開始。
- 1962年1月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1963年9月 埼玉県入間郡三芳町に埼玉工場(現埼玉事業所)を新設。
- 1974年5月 岩手県岩手郡雫石町に岩手工場を新設。
- 1978年11月 本郷成型工業株式会社(埼玉県入間郡三芳町 現商号：大崎プラテック株式会社)を子会社とする(現連結子会社)。
- 1980年10月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 1987年7月 電子式電力量計の生産体制を確立。
- 1988年10月 千葉県長生郡長柄町に千葉工場を新設し、蒲田工場を廃止。
- 1990年4月 東京都品川区(埼玉県入間市に移転)に大崎エンジニアリング株式会社を設立。
- 1991年10月 東京都品川区に大崎エステート株式会社を設立(現連結子会社)。
- 1997年4月 東京都品川区に大崎テクノサービス株式会社を設立(現連結子会社)。
- 2000年5月 東京都品川区に大崎電気システムズ株式会社を、岩手県岩手郡雫石町に岩手大崎電気株式会社を設立(ともに現連結子会社)。
同年8月、配・分電盤営業部門及び千葉工場生産部門を大崎電気システムズ株式会社に、岩手工場生産部門を岩手大崎電気株式会社に、それぞれ営業譲渡。
- 2002年11月 アイトロン データ・テック株式会社(東京都中央区(品川区に移転) 現商号：大崎データテック株式会社)を子会社とする(現連結子会社)。
- 2006年11月 大崎エンジニアリング株式会社が、ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所(スタンダード))に株式を上場。
- 2007年2月 株式会社エネゲート(大阪府大阪市北区)を子会社とする(現連結子会社)。
- 2012年2月 SMB United Limited(シンガポール 現商号：OSAKI United International Pte. Ltd.)を子会社とする(現連結子会社)。
- 2016年8月 大崎エンジニアリング株式会社の株式を公開買付けにより追加取得し、同社を完全子会社とする。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2022年9月 製造装置事業である大崎エンジニアリング株式会社の全株式を、萩原電気ホールディングス株式会社に譲渡。
- 2023年1月 東京都品川区に株式会社ラ・クラシンを設立(現連結子会社)。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社、子会社25社で構成されております。当社グループが営んでいる主要な事業内容と、当該事業に係る当社及び主要な子会社の位置づけは、次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

国内計測制御事業

会社名	主要な事業内容
当社	電力量計の製造・販売及びソリューションサービスの提供
株式会社エネゲート	電力量計の製造・販売及び関連サービスの提供
大崎電気システムズ株式会社	配・分電盤の製造・販売
岩手大崎電気株式会社	電力量計、監視制御装置等の製造
大崎プラテック株式会社	電力量計の製造
大崎データテック株式会社	検針システム・機器の開発・販売
株式会社ラ・クラシン	スマートロック関連製品の生産・販売管理、スマートロック関連システムの開発
大崎テクノサービス株式会社	建物の設備管理等

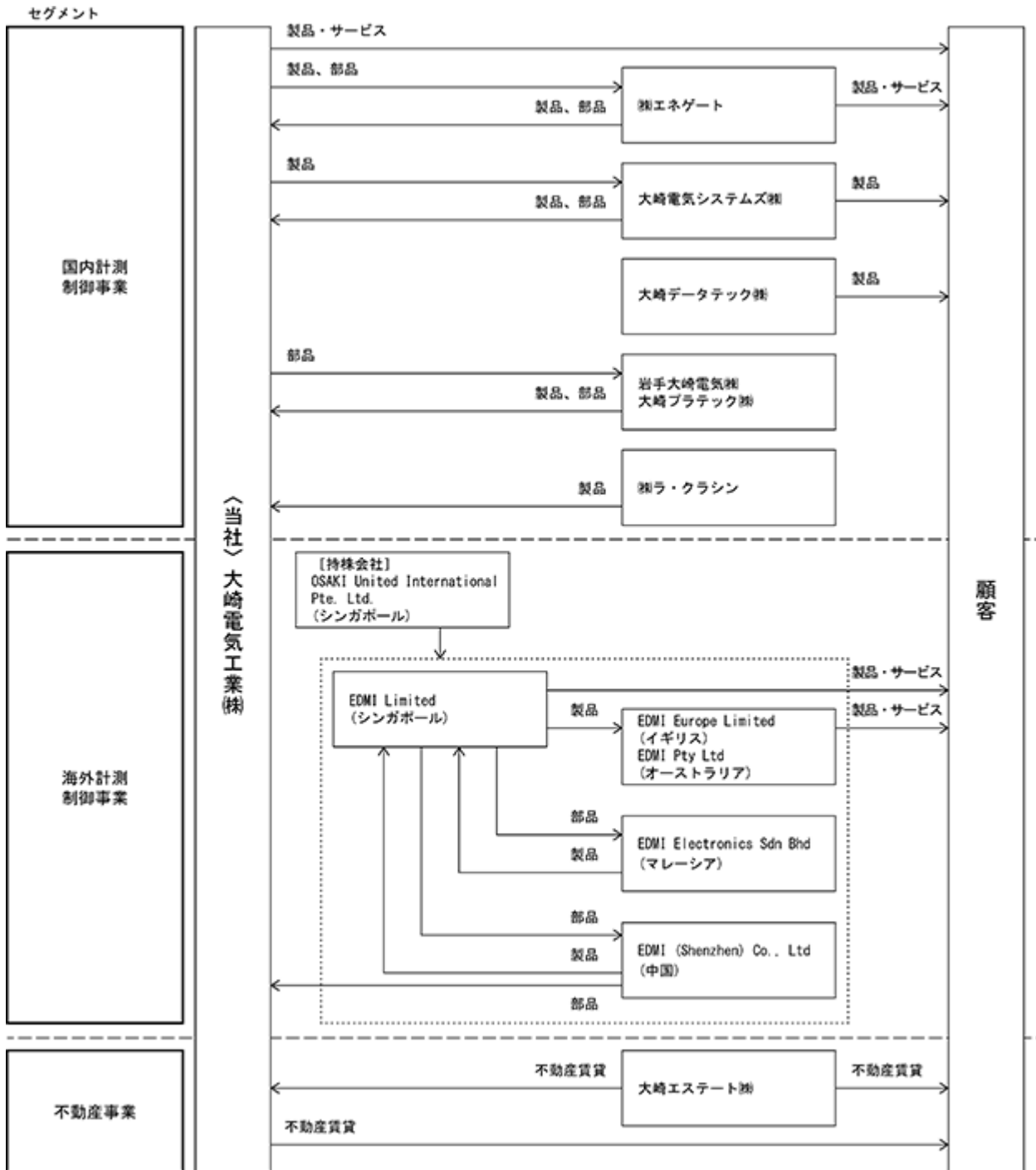
海外計測制御事業

会社名	主要な事業内容
OSAKI United International Pte. Ltd.	EDMIグループの統括
EDMI Limited	電力量計及び関連システムの製造・販売
EDMI (Shenzhen) Co., Ltd	電力量計の製造
EDMI Electronics Sdn Bhd	電力量計の製造
EDMI Europe Limited	電力量計の開発・販売
EDMI Pty Ltd	電力量計及び関連システムの開発・販売
その他11社	計測制御機器の製造・販売等

不動産事業

会社名	主要な事業内容
当社	不動産の賃貸
大崎エステート株式会社	不動産の賃貸

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社エネゲート (注) 4, 5	大阪府大阪市 北区	497	国内計測制御事業	51.0	同社に製品及び部品を販売 同社から製品及び部品を購入 同社から資金を調達 役員の兼任等 5人
OSAKI United International Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	千シンガ ポールドル 37,251	海外計測制御事業	100.0	役員の兼任等 4人
EDMI Limited (注) 4	シンガポール	千シンガ ポールドル 81,546	海外計測制御事業	100.0 (100.0)	同社に資金を融資 役員の兼任等 1人
EDMI (Shenzhen) Co., Ltd (注) 4	中国 深圳	千人民元 65,456	海外計測制御事業	100.0 (100.0)	同社から部品を購入 役員の兼任等 2人
EDMI Electronics Sdn Bhd (注) 4	マレーシア ジョホール	千マレーシア リングギット 88,630	海外計測制御事業	100.0 (100.0)	
EDMI Europe Limited (注) 4, 5	イギリス フック	千イギリスポ ンド 15,000	海外計測制御事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1人
EDMI Pty Ltd (注) 5	オーストラリア ブリスベン	千オーストラ リアドル 2,434	海外計測制御事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1人
大崎電気システムズ 株式会社	東京都品川区	358	国内計測制御事業	89.9	同社に製品を販売 同社から製品及び部品を購入 同社に資金を融資 同社から資金を調達 役員の兼任等 4人
岩手大崎電気株式会社 (注) 4	岩手県岩手郡 雫石町	200	国内計測制御事業	100.0	同社に部品を支給 同社から製品及び部品を購入 同社に土地を賃貸 同社から資金を調達 役員の兼任等 3人
大崎プラテック株式会社	埼玉県入間郡 三芳町	100	国内計測制御事業	100.0	同社に部品を支給 同社から製品及び部品を購入 同社に資金を融資 役員の兼任等 4人
大崎データテック株式会社	東京都品川区	350	国内計測制御事業	100.0	同社から資金を調達 役員の兼任等 3人
株式会社ラ・クラシン	東京都品川区	100	国内計測制御事業	90.0	同社から製品を購入 同社に資金を融資 役員の兼任等 5人
大崎エステート株式会社	東京都品川区	310	不動産事業	100.0	同社から事務所等を賃借 同社に資金を融資 同社から資金を調達 役員の兼任等 3人

- (注) 1 上記以外の連結子会社は12社であります。
2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
4 特定子会社に該当しております。
5 以下の連結子会社については、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社エネグート	EDMI Pty Ltd	EDMI Europe Limited
売上高	24,717百万円	12,381百万円	15,845百万円
経常利益	2,516 "	430 "	451 "
当期純利益	1,854 "	349 "	311 "
純資産額	19,622 "	3,417 "	4,632 "
総資産額	25,179 "	5,909 "	9,089 "

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社は、持続的な成長を実現するために、当社の社会における存在意義について社内外のステークホルダーのみなさまにもご意見をいただきながら議論を重ね、2024年度より「見えないもの見える化し、社会に新たな価値を生み出す」を新たな経営理念とするとともに、これを当社の社会における存在意義（パーパス）と位置づけております。

創業以来、電気に関わるものづくりを続けてきた当社は、電力量計を通じて社会インフラである電力の安定供給や有効利用を支えてきました。機械式電力量計がスマートメーターへと進化しても、電力を見える化する製品・サービスは、当社の中核製品であることに変わりはありません。

現在では、電力以外の見える化を通じて社会課題を解決する「ソリューション事業」を広げつつあります。さらに今後、これまででない領域にも挑戦し、社会に役立つ新たな価値の創出に取り組んでまいります。

このパーパスのもと、グループシナジーを最大限に活かし、スマートメーターを基軸としつつ、脱炭素社会の実現などの社会課題に対する新たなソリューションの提供を通じて、当社並びに当社グループの持続的な成長を目指します。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、「グループシナジーを最大限に活かし、スマートメーターを基軸としつつ、脱炭素社会の実現などの社会課題に対する新たなソリューション提供を通じて、グループ全体の持続的な成長を目指す」を基本方針とする3か年の中期経営計画（2024年度～2026年度）を定め、本格的な導入が進む国内の第2世代スマートメーターや海外の次世代スマートメーターの販売、国内外でのソリューション・サービスの拡大に向けた取り組みを進めております。

こうした取り組みを踏まえ、対処すべき課題は以下の通りと認識しております。

国内計測制御事業につきましては、第2世代スマートメーターが全国すべての電力会社に納入開始されたことに伴い、その安定かつ確実な出荷を図るとともに、生産工程の自動化、AI等を活用した省人化等を積極的に推進することで、コスト低減を図り、利益拡大に取り組めます。また、昨今の中東情勢の長期化・複雑化を受け、石油由来製品の価格影響の極小化に向けた取り組みが喫緊の課題であると認識しております。加えて、前期より銅を中心とした素材価格の高騰が続いており、その圧縮に取り組めます。

海外計測制御事業においては、次期に新たに市場投入する次世代スマートメーター「NEOS」の確実な拡販に努めるとともに、上位系システムと組み合わせたソリューション販売を拡大することで、売上、利益の拡大に努めます。海外においても国内同様に素材価格の上昇があるため、調達方法の工夫等により影響の極小化に取り組めます。

また、持続的な企業価値の向上に向けては、事業の成長と資本効率の向上を両立させることが不可欠であります。当期末のPBRは1.31倍と、1倍割れの状態を解消しました。今後も中期経営計画に掲げた施策を確実に実行することで、更なる向上に取り組めます。一方、ROEは当期において、中期経営計画で掲げた目標値10%を達成することができましたが、次期はそれを下回る予想となっております。早期に10%を回復するとともに、更なる向上を目指します。ROE向上に向けては、売上高純利益率の向上及び総資産回転率の向上が不可欠と認識しております。売上高純利益率の向上に向けては、国内スマートメーター事業の収益性向上、ソリューション事業の伸長に取り組むほか、海外の成長市場であるオセアニアを中心に売上拡大と収益性向上に取り組めます。一方、総資産回転率の向上に向けては、運転資金の効率化を図るため、キャッシュコンバージョンサイクルの改善、棚卸資産の圧縮に取り組むとともに、政策保有株式の更なる圧縮にも取り組めます。

中期経営計画の連結数値目標

(単位：百万円)

	2025年3月期 実績	2026年3月期 実績	2027年3月期 計画
売上高	97,102	100,900	101,000
営業利益	5,701	6,526	8,100
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,504	5,777	4,800
ROE(自己資本当期純利益率)	6.9%	10.6%	8.5%

上記の2027年3月期計画は、2024年5月9日に公表した計画値から修正しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

サステナビリティに関する考え方

当社グループは企業理念（パーパス）「見えないものを見る化し、社会に新たな価値を生み出す」及びビジョン「Global Energy Solution Leader」のもと、ステークホルダーと協力し、環境の保全と社会の持続的な発展に貢献するとともに、グループの持続的な成長を目指しております。

当社グループは、社会課題の解決とその取組を通じた持続的な事業成長を実現するためには、当社グループが果たすべき社会的責任を明確にし、社会に対する負の影響の最小化と、社会課題解決を通じた正の価値の最大化に取り組むことが必要であると認識しております。

この考え方に基づき、当社グループは「大崎電気グループサステナビリティ基本方針」を定め、事業活動を通じたサステナビリティの実現を推進しております。

「大崎電気グループサステナビリティ基本方針」についての詳細は、当社ウェブサイトの該当箇所をご参照ください。（URL）<https://www.osaki.co.jp/ja/sustainability/Sustainability.html>

ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する基本方針、重要課題、リスクおよび機会ならびにそれらへの対応策について審議する機関として、「サステナビリティ推進委員会」（委員長：取締役社長執行役員C00）を設置しております。

また、2025年5月には、課題別の取組をさらに深化・加速させるため、同委員会の下部組織として「環境推進ワーキンググループ」および「人財活躍推進ワーキンググループ」を設置いたしました。

「環境推進ワーキンググループ」は、全社環境方針の策定および管理体制の構築、GHG排出量の削減、廃棄物の削減、生物多様性、水資源保全等の環境課題を主なテーマとしております。

「人財活躍推進ワーキンググループ」は、人権デューデリジェンスの実践、サプライチェーンCSRの推進、女性活躍推進、労働安全、障がい者雇用の拡大等の社会課題を主なテーマとしております。

各ワーキンググループが具体的な施策の企画、立案および実行を担い、その進捗ならびに課題、結果・効果については、サステナビリティ推進委員会（年2回開催）において審議したうえで、取締役会に報告しております。

取締役会は、これらの報告を受け、当社グループのサステナビリティ経営に関する監督を行っております。

戦略

当社グループは、サステナビリティへの対応を、企業の持続可能性を揺るがすリスクへの対処にとどまらず、収益機会の拡大および企業価値向上につながる重要な経営課題と認識し、事業活動を通じた社会課題の解決と持続的な成長の実現を目指しております。

(a) マテリアリティ（重要課題）

当社グループは、優先的に取り組むべき経営上の重要課題としてマテリアリティを特定しておりますが、このマテリアリティは2021年12月に特定したものであり、その後の外部環境および事業環境の変化を踏まえ、見直しが必要な状況にありました。

「統合報告書2025」においても、現行マテリアリティについて、その後の外部環境の変化に応じた見直しの必要性、重要度・優先度の観点からの再整理、当社グループの事業特性や社会への貢献可能性を踏まえた「当社らしい」課題設定の必要性を認識している旨を開示しております。

1) 課題認識

当社は、マテリアリティについて、以下の課題認識を有しておりました。

- ・ パーパスおよびビジョンとの関係性が必ずしも明確ではないこと
- ・ 網羅性を重視した結果として総花的な構成となり、重要度・優先度の違いが必ずしも明確でないこと
- ・ 当社グループの事業特性や強みを踏まえた「当社らしい」課題設定としての整理が十分ではないこと
- ・ 上記の結果として、マテリアリティが経営戦略および事業活動と一体的に機能していない面があること
- ・ マテリアリティに関する社員への浸透が十分でないこと

2) 見直しの方向性（再構築の基本方針）

上記の課題を踏まえ、当社は、マテリアリティの見直しにあたり、以下の方向性を持って検討を進めてまいりました。

- ・ パーパスおよび将来のありたい姿との整合性を明確化すること
- ・ 重要度に基づく優先順位を明確にし、重点的に取り組むべき課題を特定すること
- ・ 当社グループの事業特性、競争優位性およびリスク・機会を踏まえた課題設定とすること

3) 見直しプロセス

当社は、2025年5月開催のサステナビリティ推進委員会においてマテリアリティ見直しへの着手を決定し、同年6月の取締役会においてその方針を承認のうえ、見直しを進めてきました。

見直しのプロセスにおいては、以下の取組を実施いたしました。

- ・ 株主・投資家を含むステークホルダー視点の反映
- ・ 中堅・若手社員を中心とした社内横断プロジェクトによる検討
- ・ 外部有識者との対話を通じた意見収集

（意見をいただいた外部有識者のみなさま）

- ・ 円谷昭一 様（一橋大学大学院 経営管理研究科教授 / 日本IR協議会 客員研究員）
- ・ 藤島裕三 様（上場会社役員ガバナンスフォーラム株式会社 代表取締役 首席研究員）
- ・ 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 スチュワードシップ推進部 様

（外部有識者のみなさまとの対話を通じて以下を中心とする有益な助言を多くいただいております）

- ・ マテリアリティに経営理念・ビジョンとの一貫性を示すべき
- ・ 当社グループとしての独自性やこだわり、重視する価値観を反映させるべき
- ・ 経営におけるマテリアリティの位置付けをより明確化するべき
- ・ マテリアリティの策定プロセスを明瞭に示すべき 等

こうしたご助言・ご意見も踏まえ、マテリアリティを単なる課題の列挙ではなく、パーパスとの整合性を持ち、中長期的な価値創造の方向性と結び付いた経営上の重要課題体系として再構築することといたしました。

また、社内横断プロジェクトにおいて、「2040年のありたい姿」とその実現に向けた「2030年のあるべき姿」を独自に設定し、当該時間軸を基準として、何が重要で、何を優先すべきかという観点からマテリアリティの再構築を進めることといたしました。

その結果、従前のマテリアリティ体系は、5つのマテリアリティをもとに15の重要課題区分を設定しておりましたが、新マテリアリティにおいては、当社グループの事業特性、強みおよびリスクを踏まえ、課題の重点化と具体化を図るため、「マテリアリティ」(5) - 「サブ・マテリアリティ」(11) - 「主な取組」(17)の階層構造で体系を再整理いたしました。

新マテリアリティ案は2026年1月開催のサステナビリティ推進委員会にて審議し、必要な修正を加えたうえで同年2月の取締役会に付議し、承認を得ております。

4) 今後の取組

今後は、新マテリアリティ体系に基づき、その取組の実効性を高めるために「主な取組」ごとにKPI(評価指標)と目標値(短期・中期・長期)を設定し、達成・実現に向けた進捗管理を図るとともに、その進捗・結果に関する開示を強化いたします。

(大崎電気グループの新マテリアリティ = 2026年2月策定)

マテリアリティ	サブ・マテリアリティ	主な取組
・ 電力インフラレジリエンスへの新たな価値提供	次世代スマートメーターの安定供給	<ul style="list-style-type: none"> 国内外でのスマートメーターの品質・生産性・原価低減・納期対応力の向上 自然災害や様々なリスクに対応可能なサプライチェーン構築
	人にやさしく、災害に強い新技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> 当社の強みを活かした「計測」「制御」分野での新たな技術開発と提供 人的作業の負荷軽減 電力インフラのさらなる安全・保全に貢献
	電力供給不足や需要変動に対するソリューション提供	<ul style="list-style-type: none"> エッジインテリジェンスやAI技術を活用した分散型エネルギーの最適制御
・ 脱炭素社会実現への貢献	GHG(温室効果ガス)の排出削減	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン全体でのGHG排出削減
	GXソリューションの提供拡大	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化実現に貢献できる製品・サービスの開発と普及
・ 人権の尊重	人権尊重の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 人権デューデリジェンスの継続 サプライチェーンにおける人権尊重の浸透
・ 個が輝く職場環境づくり	多様で互いを認め合う組織風土醸成	<ul style="list-style-type: none"> 管理職層の女性比率拡大 障がい者雇用の拡大 従業員エンゲージメントの向上
	価値創造に貢献できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 社内のDX推進リテラシーの底上げと推進人材の拡大 ビジネスイノベーション推進人材の育成
・ 企業統治の進化	「稼ぐ力」を支えるコーポレートガバナンス強化	<ul style="list-style-type: none"> 事業強化に向けた取締役会の監督・助言の強化 トップマネジメントのサクセッションプラン実行と経営者候補群の育成
	企業価値向上を支える企業倫理強化	<ul style="list-style-type: none"> 企業と従業員の倫理的行動の進化(腐敗防止への認識向上、データセキュリティ強化が優先課題)
	事業成長を支えるリスクマネジメント強化	<ul style="list-style-type: none"> 多様なリスクの網羅的な認識と適切な管理

現在、上記「主な取組」ごとの目標値(短期・中期・長期)を策定中であり、サステナビリティ推進委員会での審議・承認を経て、2026年7月の取締役会への付議を予定しております。決定し次第、当社ウェブサイトにて公開いたします。

リスク管理

当社グループは事業の持続的、安定的発展を確保するため、下表の項目を中心としたサステナビリティ関連のリスク及び機会を特定、評価し、特定したリスクに対して必要な対策を講じることで、リスクの低減を図っております。「リスクマネジメント基本方針」並びに「リスク管理規程」にもとづき想定されるリスクごとに主管部門を定め、リスクやリスクに発展する恐れのある懸念事項の発生状況の把握を行うとともに、リスク・懸念事項の発生防止に向けた取組を行っております。これらの取組を統合する全社的なリスクマネジメントの推進組織としてコンプライアンス委員会（委員長：取締役会長CEO）を設置しており、リスクマネジメントに関する推進全体の方針・計画の検討、協議、承認を行っております。コンプライアンス委員会の活動内容は定期的に取締役会に報告しております。

リスクの分類	想定されるリスク
1. コンプライアンス	<p>遵守性リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令違反 ・ 社会通念・企業倫理逸脱 等 ・ レピュテーションリスク
2. 人材・労務	<p>労務管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長時間労働 ・ ハラスメント（人間関係） ・ メンタルヘルス疾患 ・ 感染症拡大 等
	<p>安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労災（業務上災害） ・ 社用車運転時の事故 等
	<p>人材関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用（人材が採用できない等） ・ 育成（年齢層の偏り等） ・ 人材流出 等
3. システム障害、情報漏洩	<p>システム障害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器（ハードウェア）の故障 ・ データの消失 ・ 各業務（決算等）の中断 等
	<p>情報セキュリティリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報漏洩 ・ マルウェア感染（金銭被害） ・ 不正アクセス ・ 不正操作、過失操作 ・ データの改ざん 等
4. 気候変動・異常災害・感染症等	<p>気候変動、異常災害、感染症等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震 ・ 自然災害、異常気象 ・ 感染症 等
	<p>事業継続（インフラ、生産関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記にともなう事業活動の中断 等

指標及び目標

持続可能な社会の実現と当社の持続可能性の両立を目指すためのマテリアリティ並びにその取組に関する指標及び目標については、「(1) サステナビリティ共通 戦略 (a) マテリアリティ」に記載のとおりです。

(2) 気候変動

気候変動に関する考え方

当社グループは気候変動課題への対応を、企業の持続可能性を揺るがすリスクのみならず、収益機会の拡大につながる重要な経営課題と認識しております。

当社は、「計測制御及び情報通信に関する技術と製品、並びにシステムによるエネルギー・マネジメントを通して、エネルギー・ソリューションを追求し、新たな価値を創造することで社会への貢献を果たすとともに、従業員の一人ひとりが環境保全への貢献、地域社会への貢献を図るという環境理念のもとに、地域及び地球の環境保全に寄与します。」を環境憲章として定めております。この憲章に基づき、「大崎電気グループ 環境方針」を定め、気候変動対策を含む地域環境の保全への取組を進めております。

また、当社は、2021年11月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同を表明し、TCFDが推奨するフレームワーク（「ガバナンス」「戦略」「リスク管理体制」「指標と目標」）にもとづき、複数のシナリオ分析をふまえたリスク・機会の分析を行い、対応策・適応策を推進するとともに、当社の財務に与える影響などの情報開示に取り組んでおります。

ガバナンス

詳細につきましては、「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」に記載のとおりです。

戦略

当社グループにおける、気候変動課題に対する戦略は以下のとおりです。

(a) シナリオ分析

当社では、IEA（国際エネルギー機関）による「World Energy Outlook」等のシナリオを用いて、気候変動が事業にどのような影響を及ぼすかについて、移行リスクが最大化する「2 シナリオ」、物理リスクが最大化する「4 シナリオ」それぞれについて分析を行いました。この分析をふまえ、当社の事業に与える影響が大きいと思われるリスクと機会を、短期・中期・長期の時間軸で想定し、それぞれの対応策を策定しました。想定したリスク・機会のうち、主なものについては、下表のとおりです。

<リスク>

分類	項目	主なリスク	対応策/適応策
移行 リスク (2 シナ リオ)	政策・ 規制	炭素税・排出権取引・GHG排出規制等の再エネ・省エネ政策の強化により、事業コストの負担が増加する [中期]	温室効果ガス排出量削減目標(*)を設定し、左記によるコスト上昇リスクを低減 * 2030年度に2013年度比46%削減
	評判	気候変動に関する情報開示が不十分な場合、金融機関・投資家からの投融資が回避される [短期]	・TCFDに基づく気候変動に関する情報開示の充実化 ・SBT (Science Based Targets) の認証取得 ・CDP (気候変動) 評価で「B」スコアを取得
気候変動に関する情報開示が不十分な場合、既存顧客からの受注が減少するとともに、新規顧客獲得が困難となる [中期]			
物理 リスク (4 シナ リオ)	急性	・自然災害の激甚化により、製造・サプライチェーンに影響を及ぼす可能性 [短期] ・災害対策費用や保険料等のコストが増加する [中期] [長期]	外注を含めた生産拠点の分散化など、BCPの推進による左記リスクの低減

<機会>

分類	項目	主な機会	対応策/適応策
移行 リスク (2 シナ リオ)	政策・ 規制	炭素税・排出権取引・GHG排出規制等の再エネ・省エネ政策の強化により： 1) 排出権取引制度の強化や対象地域の拡大により、海外において電力計測ニーズが高まり、スマートメーター及び上位系システムの需要が高まる〔短期〕〔中期〕 2) 省エネ機運が高まり、当社の脱炭素ソリューションの需要が高まる〔短期〕〔中期〕	1) 新たな付加価値を創出するスマートメーター・上位系システム等の開発・提供 2) 環境負荷低減へ貢献する施設（ビル・工場等）における脱炭素ソリューションサービスの開発・提供
物理 リスク (4 シナ リオ)	急性	自然災害の激甚化により、BCP対策への社会的要請が高まり、送配電網のレジリエンス強化機能を持ったスマートメーターの需要が高まる〔中期〕	新たな付加価値を創出するスマートメーター・上位系システム等の開発・提供

期間の定義：〔短期〕～2026年頃、〔中期〕～2030年頃、〔長期〕2030年～

(b) 財務影響評価

上記分析を踏まえ、リスク・機会それぞれにおいて具体的な対応策・適応策を講じることにより、気候変動による当社グループの長期的な成長への財務的な負の影響を低減してまいります。

リスク管理

詳細につきましては、「(1) サステナビリティ共通 リスク管理」に記載のとおりです。

指標及び目標

当社グループは、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、GHGプロトコルの基準に基づき温室効果ガス排出量（Scope1-3）の算定を実施しております。温室効果ガス排出量の削減目標については、これまで2030年度に2013年度比46%削減を目指す目標を掲げておりましたが、2024年度より、当社グループを対象に2030年度に2023年度の基準排出量からScope1,2は42%以上、Scope3は排出量の総量のうち「購入した製品・サービス」、「販売した製品の使用」による排出量について、25%以上の削減水準を設定しております。本目標は、2025年3月に、国際的イニシアチブ SBTi(Science Based Targets initiative)の認定を取得しました。

(3) 人的資本

人的資本に関する考え方

当社グループは、社会における当社の存在意義であるパーパスを「見えないもの見える化し、社会に新たな価値を生み出す」と定義し、これを経営理念として掲げております。

あわせて、このパーパス・経営理念に基づく経営の実践を通じて当社が目指す中長期視点での「ありたい姿」（ビジョン）を「Global Energy Solution Leader」と定義しております。

このビジョンには、製品単体の販売からシステム販売への転換。さらには、お客様への課題解決（ソリューション）の提供、温室効果ガス排出削減など地球規模の課題に向き合うエネルギーソリューションの提供、世界中のお客様に新たな価値を提供し、世界市場で確固たる地位を築くなどの思いが込められておりますが、その実現に向けては、従来の延長線上にはない新たな価値の創造が不可欠です。

その価値創造を担う「人材」はまさに「人的資本」であり、人的資本が創出する企業価値の最大化に向けては、経営戦略と連動した人的資本戦略の立案・実行が求められます。

当社ではこうした基本的な考えにもとづき人材獲得、人材育成・能力開発、個が輝く職場環境づくりに取り組んでおります。

ガバナンス

詳細につきましては、「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」に記載のとおりです。

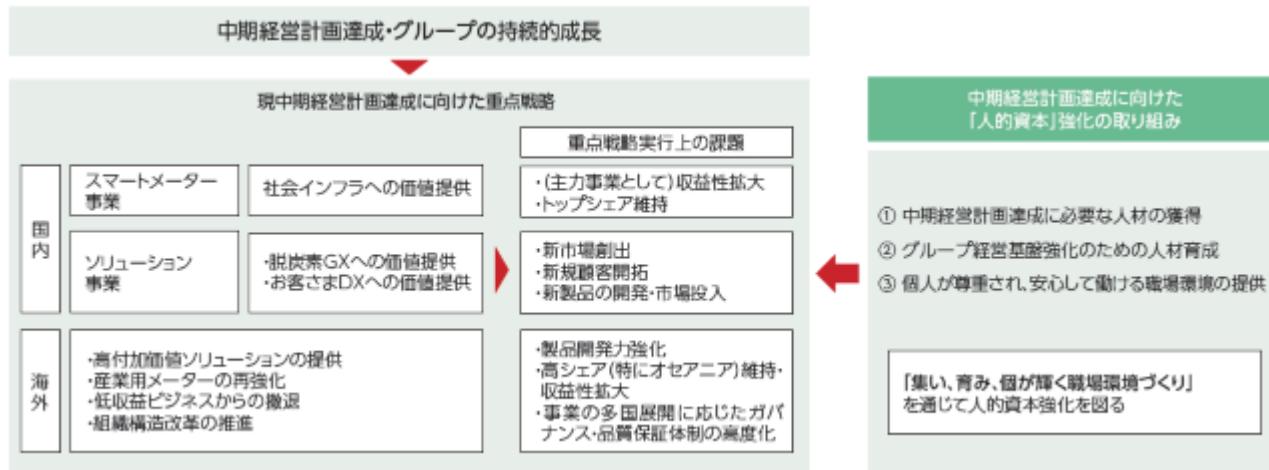
戦略

当社グループは、持続的成長の実現及び中期経営計画（2024年度～2026年度）の達成に向け、国内スマートメーター事業の高シェア維持と安定的な収益拡大、海外スマートメーター事業の更なる拡大と収益の安定化、並びに第三の事業の柱であるソリューション事業の基盤強化と拡大を推進しております。

これら事業戦略の推進主体は人材及び組織であり、重要な経営資源（人的資本）として位置づけております。

競争優位性の確立や事業構造の変革を伴う外部環境変化への即応に当たっては、人材や組織への投資を個別の戦略として捉えるのではなく、当社グループの持続的成長に向けた経営戦略の一部であり、中期経営計画達成のための重要な手段と位置づけ、その強化に取り組んでおります。

中期経営計画達成に向けた人的資本戦略



当社グループでは、人的資本戦略の具体化にあたり、時間軸の異なる二つの観点から施策を整理しております。すなわち、中期経営計画の達成に向けた短期的な人的資本戦略と、中長期的な事業構造の変革に対応する人的資本戦略であります。

では、当面の事業運営に必要な人材の確保、人材育成強化、リテンション及び従業員のモチベーションアップによる生産性の向上を図るとともに、多様性の確保・DE&Iなどの強化も必要となります。

一方、では、DXやGXなど、社会全体のマクロ的な構造転換や変革に追随する人的資本面での対応を想定しています。これらは、求められる実現タイミングは異なりますが、段階的に移行するのではなく、同時並行での推進が必要との認識に立ち施策を推進しております。

人的資本戦略の具体化に当たり、社員に求める「人材要件」の再定義が必要であるとの認識のもと、人材要件（求める人材像）をあらためて定義するとともに、以下の人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を掲げ取り組んでおります。

< 人材育成に関する方針 >

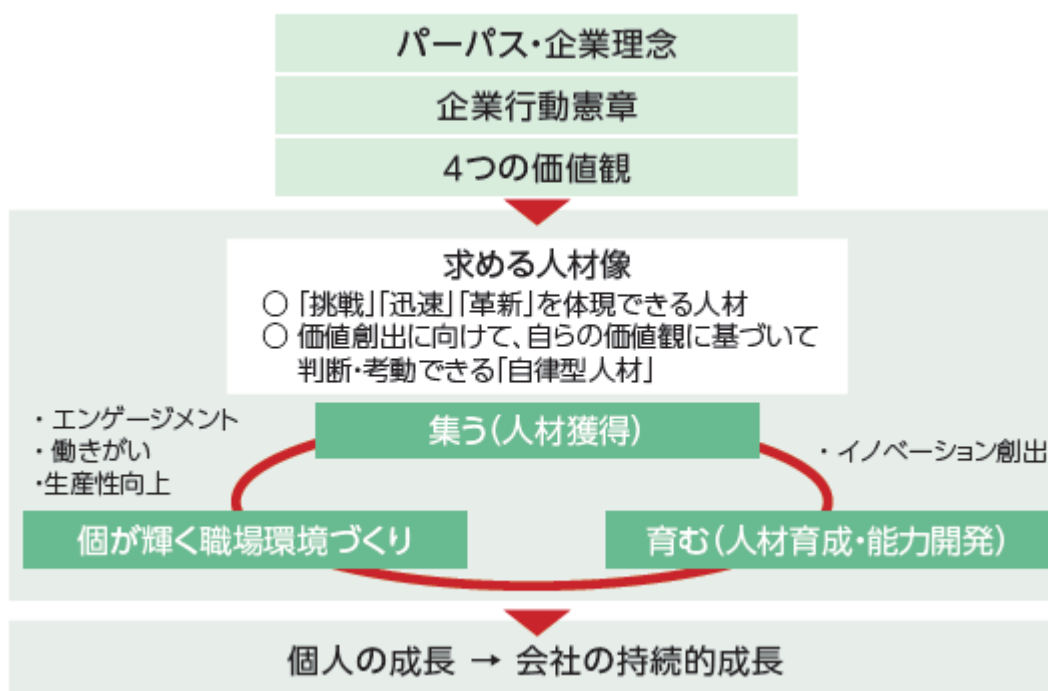
社会に対する新たな価値の創出に向け、「挑戦」「迅速」「革新」を体現し得る人材の育成を図るため、仕事という経験の場、学びの機会の付与を通じて主体性を培い、自律型人材を育成する。

< 社内環境整備に関する方針 >

多様な人材が会社からの必要なサポートを受けながら、個人が持つ強みや特性を活かして活躍できる職場環境・制度の整備を推進する。

パーパスを土台とした価値創造プロセスの実践とビジョンの実現に向け、求める人材像に合致する人材の獲得、育成に加え、安心して働くことができる職場環境の提供が有機的に連携し合うことで、個人の成長が会社の持続的成長につながる人的資本経営を実践しています。

個人の成長が会社の成長につながる



(a) 集う(人材獲得)

2017年からの5年間の新卒入社者について、「仕事を進めるうえで重視する価値観」を分析したところ、傾向として「調和・秩序」を挙げる人材の割合が非常に高いことが明らかになりました。事業の安定的な運営にあたってはこうした特徴を尊重する一方、「Global Energy Solution Leader」を目指す当社にとっては、社会への新たな価値の提供に向けて価値創出に果敢に挑戦する人材の増加が不可欠であり、「価値創出や結果」を重視する人材の獲得拡大が喫緊の課題と認識しております。

こうした考えのもと、2022年度より採用戦略を抜本的に見直し、当社の経営理念体系（経営理念・パーパス、ビジョン、当社が重視する4つの「価値観」等）への理解を採用前段階から醸成するとともに、価値創出に向けて自らの価値観に基づいて判断・考動できる人材（自律型人材）の獲得に向けた取組を行っております。

具体的には、新卒採用市場の動向を踏まえた採用活動の早期化や採用アプローチの多様化、及び新卒採用における媒体やHPなどによる訴求力強化等の取組に加え、初任給の引き上げや住宅手当等の福利厚生の拡充等、採用競争力の強化を図っております。

人材獲得を取り巻く外部環境は年々変化しており、そうした変化を的確に把握しながら、毎年度の採用戦略を立案・実行しております。

また、経験者採用においては、組織力強化等における即戦力人材の獲得に向けて、職種特性に応じた専門エージェントの活用やリファラル採用など採用ルートが多様化を推進しており、今後も、経験者採用市場の動向等を踏まえ、スピーディかつ柔軟に取り組んでまいります。

(b) 「育む」(人材育成)

当社が求める「自律型人材」の規模拡大に向けて、2025年4月より「スキルセットを軸とした人材育成の仕組み」を導入しました。

職種(営業・技術・生産・管理)と資格(当社では職群と呼ぶ)ごとの「期待役割」と「スキルセット」を定義したことで、目標達成に向けて各人が果たすべき役割や自身に求められるスキルセットが明確になり、アウトプットの質向上や主体的な能力開発が期待できます。

従業員の能力開発 行動力発揮 業績向上 適切な評価 処遇反映のグッドスパイラルを継続して回していくことを目指しております。

2025年度は導入初年度として、制度の適切かつ有効な運用に向けて、その中心的役割を果たす上司に対し理解・醸成に取り組んだところです。スキルセットは知識・スキルだけではなく、資質・能力も含めた総称であり、仕事を上での基本の型を定義しております。この基本の型、仕事力を高めていくことで、さらなる行動力の発揮に繋げていく考えです。

今後、仕事力の向上を目指し、社員一人ひとりにあわせた仕事を通じた育成(OJT)の実践と、スキルセットに関連する学習メニューの活用により、育成の仕組みを推進し、自律的な成長を支援してまいります。

また、中長期的な事業変革に対する人的資本戦略として、DXへの取組である、業務のスマート化を推進する人材の育成に取り組んでおります。2025年度から2029年度までを3つのフェーズに分け、全社員のDXリテラシーの向上、AI・データ活用、業務改善の実践に段階的に取り組みます。デジタル技術を駆使する「自律型人材」の育成を図ることで、組織風土の変革を加速させ、収益体質の強化を通じた事業の持続的成長を実現することを目的としています。2025年5月にはDX認定も取得しております。

	2025年度	2026年度	2027年度
コンセプト	風土醸成と下地作り (点のデジタル化)	風土醸成と下地作り (線のデジタル化)	スマートワーク (面のデジタル化)
ねらい	効率化、デジタル体験	自動化、生産性向上	省人化、ROE向上

第1フェーズである2025年度は、「風土醸成と下地づくり」をコンセプトに、DXリテラシー：4プログラム、DX推進スキル：2プログラム、計6つのプログラムを展開し、281名の全社員の39%の社員が体験しております。

体験後のアンケートにおいて、84%の社員がDXに対する前向きな意識変化があったという結果が得られています。今後も、更なるDX推進の取組を進め、デジタル技術を駆使する「自律型人材」の育成に取り組んでまいります。

(c) 個が輝く職場環境づくり

当社グループでは、人権尊重を事業活動の根幹と位置づけ、「大崎電気グループ企業行動憲章」において「グローバル社会におけるすべての人々の人権を尊重し、いかなる差別も行わない」ことを宣言しております。

また、「大崎電気グループ 人権方針」にもとづく施策の実効性を高めるため、サプライチェーンを含む事業活動全体におよぶ人権への「負の影響」の特定・分析・評価するとともに、該当事象がある場合は是正・緩和または予防する措置を実施するための人権デューデリジェンスのしくみの構築と運用の強化に取り組んでいます。

2025年度には、人権デューデリジェンスを構成する重要な取組である「人権への負の影響評価および人権課題の特定」に向けて、「人権に関する負の影響 セルフアセスメント」を実施しました（初年度の取組であり、大崎電気工業単体を対象に実施）。その結果、当社が優先的に取り組むべき人権課題として、「調達先に対するサプライチェーンCSRガイドライン（サプライチェーンにおける人権方針の浸透を図る）の実践要請」「非人道的な扱いや差別的な行為が発生した際の対応手順」「人権に関する社内啓発・浸透活動」を特定しました。

こうした結果を踏まえ、サステナビリティ推進委員会の下部「人財活躍推進ワーキンググループ」の取組を通じて特定した課題の解決に継続して取り組み、2026年度中の完了を目指しております。

また、当社グループは、人権方針を遂行していくうえで、ステークホルダーのみなさまと継続的に対話していくことの重要性を認識しています。自社の事業活動が人権に及ぼす影響について、影響を受ける人々の視点から理解し、適正に対処できるよう、積極的にステークホルダーとの関係構築に努めております。また、人権に対する当社の考え方や期待については、すべてのステークホルダーのみなさまに対して明確に伝えていきます。

また、ハラスメント防止の取組においても、事業成果創出の土台でもある組織風土向上に向けて「いかなるハラスメントも許さない」という姿勢のもと、規則の見直し等による、枠組みの整備、外部の専門会社と連携した、体制の強化、ハラスメント教育の実践、を3つの柱として、社員一人ひとりの意識醸成、ハラスメント防止に向けた取組を実施しております。ハラスメント教育においては、全従業員に対し、あらためて基礎編、応用編のe-ラーニングを実施し、受講率は、基礎編100%、応用編99%の状況となっております。

加えて、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されるなど、従業員の心身の健康と安全に配慮した取組を継続実践するとともに、従業員の意見を反映した作業服への刷新など、働きやすい職場環境の整備に取り組んでおり、育児の短時間勤務におけるフレキシブル活用化や男性の育児休業取得率向上など、ワークライフバランスの取組も推進しております。また、従業員の多様性を尊重し幅広く活躍できる職場をめざすとともに、「同一労働同一賃金」の徹底を図るため、人財の育成や従業員のキャリアアップのためのサポートを推進しています。

その他にも、安全衛生の取組を重要な経営課題と位置づけ、「大崎電気グループ企業行動憲章」にもとづき従業員はもとより大崎電気グループのサプライチェーンに携わるすべての人々が安心、安全、やりがいを持って働ける職場環境を整備しています。2025年度の当社の労働基準違反件数、労働災害件数は共に0件、休業災害度数率(労働災害による休業者数÷延べ労働時間×100万時間)は0.99です。

このように、個が輝くための土台としての職場環境の改善・向上や組織風土向上に取り組んでおります。

当社における、給与・賞与の決定方針並びにダイバーシティの推進、エンゲージメントの取組状況については以下のとおりです。

給与・賞与の決定方針

当社は、職群というそれぞれの役割に基づく資格体系としており、役割が大きくなるほど、報酬が高くなる設定としております。人事評価については、業務目標に対する業務実績と、パフォーマンスを創出する行動力を評価し、業務実績評価は実績払いとしての賞与へ、行動力評価は将来への期待として昇給へ反映しております。

基本給については、それぞれの職群においても習熟度の違いがあることから、上限額・下限額による範囲において、昇給により社員は成長・習熟度を高めていく仕組みとしております。

また、賞与については、2024年4月の評価・報酬制度の見直しにより、より高い成果をあげた社員に対する処遇を企図し、これまでの倍となるインセンティブ付与を実施しております。あわせて、高い業務目標に対し未達の場合でも標準評価を担保可能な仕組みとすることで、よりチャレンジを促す仕組みとしております。

ダイバーシティの推進

これまでにない新たな価値の創出に向けて、「多様性」が競争優位の源泉の一つとの考えに基づき、ダイバーシティを推進しております。

女性活躍の推進

女性社員比率の向上及び女性が活躍できる職場環境の整備、組織風土の確立に向け、女性社員の採用拡大、ライフイベントや家庭と仕事の両立支援、女性社員のキャリア意識向上や男性社員の意識変革などに取り組んでいます。

また、女性管理職割合の向上については、ターゲット人材の動機付け及び計画的育成による管理職登用また経験者採用による登用により推進していくとともに、計画的育成により各職群の人材パイプラインの充実を図ってまいります。

シニア人材（定年年齢到達後社員）の活躍推進

当社は、定年60歳年齢に達した社員を対象に再雇用制度を導入しています。2025年度は、対象者の82.4%が再雇用を希望し、就業を継続しています。

これまで培った知見・技術の発揮による組織貢献とともに、知見・技術の後継への継承も見据え、シニア人材の活躍推進に取り組んでまいります。

障がいを持つ社員の活躍推進

当社における障がい者雇用率は、1.91%（2025年度）となっており、法定雇用率を下回る状況にあります。今後も多様な人材が集う組織風土の確立に向け、障がいを持つ社員の雇用拡大に取り組んでまいります。

エンゲージメント

中期経営計画達成に向けた取組を加速するなかで、社員が経営理念体系や上位方針を正しく理解し、制度や仕組みが有機的に機能しながら社員の成長実感や貢献実感につながっているかを定点観測するために、2023年度よりエンゲージメント・サーベイを本格的に実施しています。

スコアについては、調査を開始した2023年度から、総じてスコアが年々向上しており、特に「仕事」「会社」のスコア上昇により、総合スコアは2023年度の3.60から、2025年度の3.77と0.17ポイント向上しています。また、2025年度より、「企業理念・価値観」についても統合し調査を実施しておりますが、3.78と好結果の状況となっております。

今後も施策の継続・拡充を通じて、従業員エンゲージメントの更なる向上、並びに価値観の浸透・実践に取り組んでまいります。

エンゲージメント・サーベイ スコア概要

項目	2023年度 スコア	2024年度 スコア	2025年度 スコア	増減 (2023・2025)
総合スコア	3.60	3.64	3.77	+0.17
仕事	3.55	3.57	3.87	+0.32
職場	3.69	3.73	3.71	+0.02
会社	3.56	3.61	3.74	+0.18
企業理念・価値観	-	-	3.78	-

調査回答は1～5までの5段階評価。3.50以上をポジティブな水準として評価

リスク管理

詳細につきましては、「(1) サステナビリティ共通 リスク管理」に記載のとおりです。

指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る主な指標については、下表のとおりです。なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、提出会社のものを記載しております。

(a) 集う（人材獲得）

指標	2024年度 実績	2025年度 実績
新卒求職者に占める女性の割合	39.6% (2025年4月定期入社者)	36.4% (2026年4月定期入社者)
入社者に占める女性の割合	25.0% (2025年4月定期入社者)	30.0% (2026年4月定期入社者)
経験者採用における女性の人数	2名	2名
経験者採用者に占める女性の割合	18.2%	20.0%

(b) 育む（人材育成）

指標	2024年度 実績	2025年度 実績
Off-JTで提供される研修メニュー数	1,263メニュー	1,415メニュー
指名型研修受講率(注)	97.1%	99.2%
Off-JT 研修時間（1人当たり）	20.8時間	29.9時間
Off-JT 研修費用（1人当たり）	25,562円	58,997円

(注)受講対象者（管理職を含む）のうち受講した人数の割合

(c) 個が輝く職場環境づくり

指標	2027年3月末 目標	2031年3月末 目標	2024年度 実績	2025年度 実績
社員に占める女性の割合	25.0%	30.0%	22.5%	22.8%
管理職に占める女性の割合	6.0%	10.0%	5.8%	6.0%
役員に占める女性の割合	-	-	27.2%	27.2%
男女の賃金の差異	70.0%	75.0%	66.7%	68.3%
男性の育休取得率	80.0%	100.0%	85.0%	100.0%
女性の育休取得率	-	-	100.0%	-（対象者なし）
離職率(注) 1	-	-	2.6%	4.3%
休業災害度数率(注) 2	-	-	3.02%	0.99%

(注) 1 新卒入社者における3年以内に離職した者の割合

(注) 2 休業災害度数率 = 労働災害による休業者数 ÷ 延べ労働時間 × 100万時間

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要変動のリスク

当社グループの製品需要は、地域の政治・経済状況や政策の影響により変動する可能性があります。また、当社グループの売上高の過半を主要顧客が占めているため、顧客の業績、戦略及び設備投資計画などにより需要が変動するリスクがあります。

当社グループの主力製品であるスマートメーターは、国内では計量法で検定有効期間(使用可能期間)が10年と定められており、海外においても一定の使用期間後に取替えが必要となっております。そのため、一時的に需要が増大した場合、その後一定期間は需要が減少する可能性があります。

当社グループは国内全域に加えてオセアニア、欧州、その他新興国などで事業拡大を進めているほか、新製品投入や機能追加などによる需要喚起や新規顧客の開拓にも取り組み、需要変動影響の分散を図っておりますが、需要が著しく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争のリスク

当社グループの主力製品であるスマートメーターは、国内外で有力企業と競合しており、価格は重要な競争要因となっております。当社グループは価格競争に陥らないように品質、安全性、付加価値などが評価される市場を選択すると共に、製品・サービスの継続的改良に努めておりますが、価格競争を完全に回避することは困難であるため、価格が大幅に下落した場合、又は想定を下回る価格で大量に販売した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) サプライチェーンに関するリスク

a 部材の調達リスク

当社グループは、主力製品であるスマートメーターの機能・品質の向上や原価低減を目的に仕様変更を継続的に行っているため、部材調達においては顧客からの発注予測、調達のリードタイムに加えて、製品の仕様変更時期も考慮しながら、タイムリーな発注と適正な在庫水準の維持に努めております。

しかしながら、地政学的リスク、とりわけ米国・イスラエルとイランの軍事衝突による原油調達難の影響により石油由来の原材料・部材をタイムリーに調達できない場合、当社グループの生産活動に支障をきたす可能性があります。また、顧客の方針変更に伴う需要の減少などにより、不要になった部材が滞留する可能性があります。なお、中国のレアアース輸出管理措置に関しては、輸出規制対象となっているレアアースは使用していないため現時点での影響はありません。また、世界的な不足が懸念されている半導体メモリに関しては、当社グループが使用する半導体メモリとはスペック帯が異なるため、現時点での影響はありません。

b コスト上昇リスク

当社グループは適切な価格での部材購入に努めておりますが、需給状況や為替の変動、インフレの影響などにより半導体や金属など調達部材価格が上昇するリスクがあります。足元では、当社グループの主力製品の主要部材である銅製品や石油化学製品の価格が上昇しており、当社グループは設計変更や使用材料見直しによる影響軽減に努めています。

また、世界的な原油価格の変動による燃料価格の上昇などにより、物流コストが上昇するリスクがあります。これらのコスト上昇を製品価格に十分に転嫁できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業のリスク

当社グループはオセアニア、欧州、その他新興国などを中心に海外事業を展開しており、2026年3月期の連結売上高に占める海外比率は約40%となっております。海外事業を中長期的な成長の柱と位置付け、利益を重視したビジネスの拡大に注力するとともに、最新のリスク情報によるマーケットや販売先の見直しを随時行っております。また、外注を含めた生産拠点を複数国へ分散することによるリスクの低減に取り組んでおります。

しかしながら、海外においては政治・経済情勢や紛争・テロ等の地政学的リスク、法令・制度に関する不確実性が国内に比して高いことから、市場の急激な変化やプロジェクトの遅延などによって事業が想定通りに進展しない場合、生産・出荷面で遅延が生じた場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動によるリスク

当社グループの海外事業においては、為替レートの変動により在外子会社の収益や資産等が変動する可能性があります。為替変動の影響を軽減するために先物為替予約を行っておりますが、急激な為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 製品・サービスの品質に関するリスク

当社グループは所定の品質管理水準に基づいて製品を自社生産又は外注しており、瑕疵・欠陥のある製品が市場に流出することのないように厳格な品質管理体制を構築しております。しかし、将来に渡って品質問題が発生しない保証はなく、製品の回収、交換、損害賠償などの事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 研究開発のリスク

当社グループは、製品・サービスの競争力を一層高めるべく研究開発を強化しております。技術変化に対する迅速な情報収集や予測、変化に応じた技術開発への適切な投資などに取り組んでおりますが、開発の遅延や技術者の不足などにより対応が遅れが生じる可能性があります。また、当社グループの知的財産権が侵害されるリスク、又は当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害し、賠償金の請求や訴訟提起されるリスクがあります。これらにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) サステナビリティに係るリスク

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応はリスクの減少や収益機会につながる重要な経営課題であると認識しており、サステナビリティ推進委員会のもと、各課題へ取り組んでおります。

しかしながら、これらの課題への対応が遅れる場合は、当社グループの中長期的な業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材に関するリスク

当社グループは中長期的な事業戦略を実現するためには、人材の確保・育成が重要であると認識しており、新卒採用や経験者採用を継続的に行うとともに、さまざまな研修制度や、公正な評価・処遇の制度、働きやすい職場環境の提供に取り組んでおります。

しかしながら、採用競争の激化や労働人口の減少などにより、経営計画の推進に必要な人材の確保ができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等によるリスク

当社グループは国内外で事業展開しておりますが、各国における大規模な地震や台風等の自然災害、火災等の事故災害、疫病の発生・蔓延等により、顧客からの注文の遅延や、生産・出荷を長期間停止せざるを得ないような事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

経営成績

中期経営計画（2024年度～2026年度）の2年目となる当期の各セグメントの経営成績は以下のとおりです。

〔国内計測制御事業〕

当セグメントの売上高は前期比6.5%増の59,732百万円、営業利益は前期比17.9%増の4,676百万円となりました。

売上高は、スマートメーター事業において、第2世代スマートメーターの本格導入に向けた第1世代スマートメーターの最終需要を確実に取り込んだことに加え、第2世代スマートメーターの出荷も2025年度第4四半期より本格的に開始したこと等から前期比で増収となりました。営業利益は、第2世代スマートメーター生産開始による減価償却費や人的経費を中心とする販売管理費の増加等があったものの、スマートメーター事業の増収や配電盤事業での利益率の改善等により前期比で増益となりました。

〔海外計測制御事業〕

当セグメントの売上高は前期比0.4%減の41,566百万円、営業利益は前期比17.9%増の1,743百万円となりました。

売上高は、英国での政府主導「スマートメータープロジェクト」における出荷増、中東・アフリカでの既存特定顧客からの一過性の追加受注に対応したこと等により増加した一方、オセアニアでの顧客の在庫調整継続による出荷減等が影響し、前期比で減収となりました。営業利益については、オセアニアの減収影響があるものの、英国での売上増や中東・アフリカでの一時的な売上貢献、利益率改善、組織構造改革の実施による販売管理費の縮減等により前期比で増益となりました。

〔不動産事業〕

当セグメントは、経営資源の有効活用と資本効率の向上を図るため前期に一部の不動産を売却したこと等により、売上高は前期比22.4%減の435百万円、営業利益は前期比61.5%減の103百万円となりました。

これらの結果、当期の売上高は前期比3.9%増の100,900百万円、営業利益は前期比14.5%増の6,526百万円、経常利益は前期比21.9%増の6,567百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、海外計測制御事業での事業ポートフォリオの見直しによる中東・アフリカからの事業撤退に伴う損失に加えて、海外子会社で実施した事業構造改革費用を特別損失として計上しましたが、資本効率化を目的とした政策保有株式や不動産の売却に伴い売却益を特別利益として計上したこと等により、前期比64.9%増の5,777百万円となりました。

< 連結業績 >

(単位：百万円)

	2025年3月期 実績	2026年3月期 実績	前年度比		期初計画	期初計画比	
			金額	比率		金額	比率
売上高	97,102	100,900	3,797	+3.9%	98,000	2,900	+3.0%
国内計測制御事業	56,084	59,732	3,647	+6.5%			
海外計測制御事業	41,719	41,566	153	0.4%			
不動産事業	561	435	125	22.4%			
調整額	1,263	833	429	-			
営業利益	5,701	6,526	825	+14.5%	5,800	726	+12.5%
国内計測制御事業	3,965	4,676	710	+17.9%			
海外計測制御事業	1,477	1,743	265	+17.9%			
不動産事業	270	103	166	61.5%			
調整額	12	3	15	-			
経常利益	5,386	6,567	1,180	+21.9%	5,700	867	+15.2%
親会社株主に帰属 する当期純利益	3,504	5,777	2,273	+64.9%	3,600	2,177	+60.5%

当連結会計年度における生産実績、受注状況（見込み生産を行っているものを除く）及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
国内計測制御事業	57,204	+0.7
海外計測制御事業	37,544	10.9
合計	94,748	4.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

b 受注状況

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
国内計測制御事業	12,112	15.2	9,853	1.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 海外計測制御事業については見込生産を主体としているため、記載を省略しております。

c 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
国内計測制御事業	59,707	+6.5
海外計測制御事業	40,862	+0.7
不動産事業	330	27.6
合計	100,900	+3.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
関西電力送配電株式会社	17,133	17.6	19,657	19.5

財政状態

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	増減
総資産額(百万円)	100,513	99,821	692
負債合計額(百万円)	37,170	30,986	6,183
純資産額(百万円)	63,343	68,834	5,490
自己資本比率(%)	51.9	56.9	5.0

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金が4,368百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が1,768百万円、それぞれ増加しましたが、棚卸資産が6,670百万円、有形固定資産の土地が1,938百万円それぞれ減少したこと等により、前年度末と比較して692百万円減少し、99,821百万円となりました。

負債は、未払法人税等が1,330百万円増加しましたが、短期借入金が6,460百万円減少したこと等により、前年度末と比較して6,183百万円減少し、30,986百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が3,552百万円、非支配株主持分が851百万円、その他有価証券評価差額金が793百万円それぞれ増加したこと等により、前年度末と比較して5,490百万円増加し、68,834百万円となりました。

キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

分類	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,889	8,862	1,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,229	4,828	6,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,028	8,807	5,779
現金及び現金同等物の期末残高	13,085	18,408	5,322

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は、前年度末に比べ5,322百万円増加して18,408百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益10,789百万円、減価償却費3,018百万円、棚卸資産の減少額4,504百万円等の資金増加要因が、売上債権の増加額1,726百万円、仕入債務の減少額1,244百万円、固定資産売却益6,135百万円等の資金減少要因を上回ったことにより8,862百万円の資金増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入8,907百万円、投資有価証券の売却による収入946百万円等の資金増加要因が、有形固定資産の取得による支出4,764百万円、無形固定資産の取得による支出663百万円等の資金減少要因を上回ったことにより4,828百万円の資金増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少額3,237百万円、長期借入金の返済による支出2,978百万円、自己株式の取得による支出1,031百万円、非支配株主も含めた配当金の支払額1,387百万円等の資金減少要因により8,807百万円の資金減少となりました。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	51.9	51.9	56.9
時価ベースの自己資本比率(%)	33.5	36.3	74.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.7	1.3	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	24.0	19.6	27.6

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

* 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4 会計方針に関する事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

経営成績の分析

2026年3月期は期初計画に対して、国内計測制御事業において、スマートメーター事業での第1世代スマートメーターの最終需要を取り込んだことに加えて、第2世代スマートメーターの販売も堅調であったことから、売上高は期初計画を上回りました。利益面についても、スマートメーター事業の増収や配電盤事業の利益率向上により、期初計画を上回りました。

海外計測制御事業においては、英国での政府主導「スマートメータープロジェクト」における出荷増や、中東・アフリカでの既存特定顧客からの一過性の追加受注により、売上高は期初計画を上回りました。利益面については、オセアニアでの顧客の在庫調整継続に伴う減収により、期初計画を下回りました。

不動産事業においては、売上高、営業利益ともに期初計画並みとなりました。

当連結会計年度においては、売上高及び営業利益はいずれも期初計画を上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、資本効率化を目的とした政策保有株式や不動産の売却に伴い売却益を特別利益として計上したことにより、期初計画を上回りました。

これらの結果、下表のとおり連結経営成績となりました。

(単位：百万円)

	2026年3月期 実績	前年度比		期初計画比	
		金額	比率	金額	比率
売上高	100,900	3,797	+3.9%	2,900	+3.0%
営業利益	6,526	825	+14.5%	726	+12.5%
経常利益	6,567	1,180	+21.9%	867	+15.2%
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,777	2,273	+64.9%	2,177	+60.5%

なお、2027年3月期以降は、国内での2025年度第4四半期より開始した第2世代スマートメーターの本格的な導入や、顧客のDXや脱炭素化を支援するソリューションビジネスへの注力、海外での次世代メーターの販売や次世代産業用メーターの投入、スマートメーターと上位系システムを組み合わせたソリューション事業の拡大による収益性向上など、中期的な成長へ向けて取り組みます。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動に必要な資金について、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としつつ、債権回収までに資金が必要な時は銀行借入等による資金調達により流動性を保持しています。当社グループは中期的な企業価値向上へ向けて、国内外における付加価値向上を目的とした設備投資、開発投資、人的投資に資金を投じてまいります。

当社と連結グループ会社間は、グループファイナンスにより資金融通を行うことで、グループ内資金の有効活用を図り、資金効率の向上に努めております。一方で、資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率やROEへの影響度等、総合的に勘案しながら、最適な調達を実施します。経営資源については、成長へ向けた投資や株主還元強化に適正に分配してまいります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は株主資本の効率化を重視しており、ROE（自己資本当期純利益率）の持続的な向上を目指しています。2025年3月期から2027年3月期中期経営計画期間の実績・目標は、下表のとおりです。

	2025年3月期 実績	2026年3月期 実績	2027年3月期 計画
ROE	6.9%	10.6%	8.5%

上記の2027年3月期計画は、2024年5月9日に公表した計画値から修正しております。

5 【重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、事業環境や顧客需要の変化に迅速に対応すべく、フレキシブルな人材活用、研究開発投資を行い、新製品・サービスの開発・改良を進めています。当連結会計年度に当社グループが支出した研究開発費の総額は2,846百万円であります。

研究開発活動は主に国内計測制御事業及び海外計測制御事業セグメントにおいて行っております。

国内計測制御事業においては、スマートメーター事業では、ニーズに対応した各種製品の研究・開発をグループ会社と連携して進めており、製品ラインアップを広げつつ、新技術への対応等、競争力向上に向けた研究開発に取り組まれました。ソリューション事業では、エネルギー需給の効率化や省人化に貢献するため、ビル・商業施設を対象としたエネルギーマネジメントサービス及び各種機器の開発に加え、蓄電池を活用したエネルギーマネジメントソリューションである「SmaRe:C(スマレック)」の開発並びに電気設備の遠隔監視・常時監視化等により保安業務のDXを推進するスマート保安事業への取り組みを進めております。さらに、従来の交流計測技術に加え、新製品創出に必要な関連技術として直流計測技術などの「計測技術」、省エネ等の「監視制御技術」「送蓄電応用技術」「AIoT利用・活用技術」に重点を置いて研究開発を推進しております。

海外計測制御事業においては、標準化した設計基盤を構築するとともに、これに基づく次世代スマートメーター「NEOS」の開発に取り組まれました。「NEOS」は、次世代無線技術に対応した冗長性を確保するとともに、エッジインテリジェンスや上位系システムとの連携により、変化の著しい技術要求に迅速に対応し、付加価値の高いソリューションの提供を可能とします。また、製品開発の中核を担う機能をオーストラリアに集約するなど、製品開発体制の整備を推進しております。

セグメントごとの研究開発費の金額は以下のとおりであります。

国内計測制御事業	1,219百万円
海外計測制御事業	1,627百万円
不動産事業	- 百万円
合計	2,846百万円

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産能力の維持・増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度は5,172百万円の設備投資を実施いたしました。

国内計測制御事業では電力量計関連設備を中心に4,155百万円、海外計測制御事業では電力量計関連設備を中心に1,010百万円、不動産事業では6百万円投資いたしました。

また、不動産事業において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下の通りです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	売却時期	帳簿価額 (百万円)
大崎エステート(株)	賃貸用不動産(東京都港区)	賃貸用不動産	2026年3月24日	2,729

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
埼玉事業所 (埼玉県入間郡三芳町)	国内計測制御事業	生産・ 研究設備	1,705	1,542	280 (43,611)	358	3,886	355
本社 (東京都品川区)	国内計測制御事業	その他設備	476	11	631 (591)	169	1,288	166
賃貸用不動産 (東京都大田区 他1ヶ所)	不動産事業	賃貸用 不動産	355		897 (5,564)		1,252	

(注) 1 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

3 賃貸用不動産は、連結子会社以外へ賃貸しております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エネゲート	本社・工場 (大阪府大阪市 北区)	国内計測制御 事業	生産設備	549	52	626 (3,750)	101	1,330	237
(株)エネゲート	千里丘事業所 (大阪府摂津市)	国内計測制御 事業	生産設備	2,502	1,229	5,676 (37,678)	279	9,688	344
(株)エネゲート	京都事業所 (京都府京都市 南区)	国内計測制御 事業	生産設備	950	65	606 (4,194)	102	1,724	58
大崎電気シ ステムズ(株)	千葉工場 (千葉県長生郡 長柄町)	国内計測制御 事業	生産設備	230	31	168 (31,316)	40	471	120
大崎エス テート(株)	賃貸用不動産 (東京都品川区)	不動産事業	賃貸用 不動産	209		414 (456)	1	625	1

(注) 1 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

3 大崎エステート(株)の賃貸用不動産は、一部連結会社以外へ賃貸しております。

4 当連結会計年度に、大崎エステート(株)の賃貸用不動産を一部売却しております。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
EDMI Limited	本社 (シンガポ ール)	海外計測制御 事業	その他設備		838	(2,493)	359	1,198	121
EDMI Electroni cs Sdn Bhd	本社・工場 (マレーシ ア・ジョ ホール)	海外計測制御 事業	生産設備		176	(28,330)	305	481	260

(注) 1 帳簿価額「その他」は、主として「リース資産」であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,917,180	46,917,180	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	46,917,180	46,917,180		

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ)第1回株式報酬型新株予約権

2009年8月5日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 15名		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	379	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,900(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年9月16日 至 2039年9月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 933 資本組入額 466.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(ロ)第2回株式報酬型新株予約権

2010年7月13日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 15名		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	423	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,300(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年8月7日 至 2040年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 665 資本組入額 332.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(八)第3回株式報酬型新株予約権

2011年7月13日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 14名		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	405	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年8月5日 至 2041年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 721 資本組入額 360.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(二)第4回株式報酬型新株予約権

2012年8月3日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 15名		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	574	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,400(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年9月13日 至 2042年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 443 資本組入額 221.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(ホ)第5回株式報酬型新株予約権

2013年7月9日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 15名		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	604	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,400(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月8日 至 2043年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 497 資本組入額 248.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(ハ)第6回株式報酬型新株予約権

2014年7月10日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 13名（ただし、取締役相談役及び社外取締役を除く）		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	718	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,800(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月8日 至 2044年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 527 資本組入額 263.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(ト)第7回株式報酬型新株予約権

2015年7月13日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 13名（ただし、取締役相談役及び社外取締役を除く）		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	668	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,800(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月8日 至 2045年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 628 資本組入額 314	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(チ)第8回株式報酬型新株予約権

2016年7月11日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 13名（ただし、社外取締役を除く）		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	586	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,600(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月9日 至 2046年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 858 資本組入額 429	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(リ)第9回株式報酬型新株予約権

2017年7月12日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 13名（ただし、社外取締役を除く）		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	642	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,200(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年8月9日 至 2047年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 707 資本組入額 353.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(ヌ)第10回株式報酬型新株予約権

2018年7月10日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 13名（ただし、社外取締役を除く）		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	759	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,900(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年8月9日 至 2048年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 690 資本組入額 345	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(ル)第11回株式報酬型新株予約

2019年7月19日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 13名（ただし、社外取締役を除く）		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	927	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,700(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年8月23日 至 2049年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 539 資本組入額 269.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(フ)第12回株式報酬型新株予約

2020年7月14日 取締役会決議 付与対象者の区分及び人数：当社取締役 5名（ただし、社外取締役を除く）		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数(個)	955	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年8月21日 至 2050年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 436 資本組入額 218	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、付与する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てます。

2 新株予約権の行使の条件

当社取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できます。また、保有する全ての新株予約権を一度に行使し、1個の新株予約権の一部行使はできません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編成行為」という。）をする場合、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類及び数

株式の種類は再編成対象会社の普通株式とする。また、付与する普通株式の数は組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該各新株予約権の目的となる株式数に再編成対象会社の株式1株当たり1円を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金会社計算規則に基づき算定した額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年5月23日 (注)	1,000,000	48,267,180		7,965		8,047
2025年9月30日 (注)	1,350,000	46,917,180		7,965		8,047

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		17	31	116	122	11	7,604	7,901	
所有株式数 (単元)		127,581	5,976	74,659	128,044	26	132,542	468,828	34,380
所有株式数 の割合(%)		27.21	1.27	15.93	27.31	0.01	28.27	100.00	

(注) 自己株式2,467,766株は「個人その他」に24,677単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシ ティAIR	5,766	12.97
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221 - 623793 (常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,933	8.85
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,096	4.71
MM Investments株式会社	福岡県福岡市中央区大手門1丁目1-12	1,684	3.78
大崎電気工業取引先持株会	東京都品川区東五反田2丁目10-2 東五反田 スクエア	1,597	3.59
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,552	3.49
九電テクノシステムズ株式会社	福岡県福岡市南区清水4丁目19-18	1,389	3.12
渡辺佳英	東京都港区	1,293	2.90
富国生命保険相互会社(常任代 理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2(東京都中央 区晴海1丁目8番12号)	1,104	2.48
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16	1,000	2.24
計	-	21,418	48.18

(注) 次の法人等の大量保有報告書又は変更報告書が公衆の縦覧に供され、以下のとおり株式を保有している旨の記載がなされておりますが、当社として2026年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の全部又は一部の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

2021年5月12日付変更報告書(報告義務発生日 2021年4月30日)

提出者	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ノルウェー銀行	1,974	4.01

2021年9月16日付変更報告書(報告義務発生日 2021年9月13日)

提出者	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会 社	1,826	3.71

2024年7月29日付変更報告書(報告義務発生日 2024年7月22日)

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	1,552	3.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,495	3.10
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	469	0.97
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	259	0.54
計	3,776	7.82

2025年2月14日付変更報告書(報告義務発生日 2025年2月6日)

提出者	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED	4,262	8.83

2025年9月19日付変更報告書(報告義務発生日 2025年9月15日)

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	1,365	2.83
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	666	1.38
計	2,031	4.21

(注) 2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに提出された大量保有報告書、変更報告書は記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,467,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,415,100	444,151	
単元未満株式	普通株式 34,380		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	46,917,180		
総株主の議決権		444,151	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大崎電気工業株式会社	東京都品川区東五反田 2丁目10番2号	2,467,700		2,467,700	5.25
計		2,467,700		2,467,700	5.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年8月6日)での決議状況 (取得期間 2024年8月7日~2025年8月6日)	2,500,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式	1,607,900	1,223
当事業年度における取得自己株式	856,500	776
残存授權株式の総数及び価額の総額	35,600	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.4	0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	1.4	0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年2月19日)での決議状況 (取得期間 2026年2月20日~2026年9月30日)	1,500,000	2,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	147,500	255
残存授權株式の総数及び価額の総額	1,352,500	2,244
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	90.2	89.8
当期間における取得自己株式	345,500	634
提出日現在の未行使割合(%)	67.1	64.4

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,350,000	957		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬として の自己株式の処分)	61,880	63		
保有自己株式数	2,467,766		2,813,266	

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策の一つとして位置付けており、安定的な配当を継続することを前提としつつ、業績に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

具体的には、DOE（株主資本配当率）3%と配当性向30%のいずれか高い額を目安に年間配当額を決定します。

当期の期末配当金は、普通配当は配当性向を適用し1株当たり22円とすることに加え、資本効率の向上によるさらなる株主還元の強化を図るため、1株当たり10円の特別配当を実施することから1株当たり32円とする予定です。これにより、第2四半期末配当と合わせた年間配当金は1株当たり49円とする予定です。

次期については、普通配当として第2四半期末に1株当たり19円、期末に1株当たり20円とし、2025年度の年間配当金額を維持する予想です。加えて、特別配当を中間において1株当たり10円にて実施することにより、年間配当金は1株当たり49円とする予想です。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月4日 取締役会決議	758	17.00
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	1,422	32.00

なお、資本効率向上を目的として、手持ち資金、必要な運転資金、直近の業績や株価、投資案件の有無等を総合的に勘案して、自己株式の取得を継続的に検討することとしておりますが、株主還元のさらなる強化を図るため以下の内容での自己株式の取得を決定いたしました。

- ・ 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ・ 取得する株式の総数 : 1,500,000株（上限）
- ・ 株式の取得価額の総額 : 2,500,000,000円（上限）
- ・ 取得する期間 : 2026年2月20日～2026年9月30日

また内部留保については、長期的な企業価値の拡大を目指し、競争力強化のための研究開発投資や設備投資の原資とすると共に、M&Aも含めて今後の事業展開に有効活用し、業績の向上に努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念（パーパス）は、「見えないものを見る化し、社会に新たな価値を生み出す」というものです。これまでも、これからも、大崎電気グループは事業を通じて社会に貢献することを目指しています。

当社は、この企業理念（パーパス）のもと、株主をはじめとするステークホルダーの利益を重視し、永続的な企業価値の最大化を実現していくうえで、コーポレート・ガバナンスの充実は極めて重要な経営課題であると認識しております。今後も一層の経営の効率性、透明性を高め、公正な経営の実現に取り組んでいきます。

企業統治の体制

< 概要及び当該体制を採用する理由 >

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しております。独任制や常勤監査役が存在など、強力な権限を持つ監査役会の存在が、取締役及び取締役会へ有効な牽制機能を発揮するものと考えております。また、取締役会の監督機能を強化するため、指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を目的として、独立社外取締役を委員長とする任意諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

当社は、執行役員制度を導入しております。取締役会は、経営の意思決定及び業務執行の監督を主な役割とし、経営全般に対する監督機能を発揮して、経営の公正性・透明性を確保しています。執行機能については、執行権限及び執行責任の明確化を図り、取締役社長執行役員COOの指揮監督のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築し執行の機動性を高めております。これら事業持株会社としての迅速かつ機動的な機能の発揮を通じて、グループガバナンスの強化を図り、グループ全体の企業価値の最大化を目指しております。

取締役会は取締役7名のうち、豊富な経営経験や実務知識並びにこれらに基づく高い見識を有している独立社外取締役3名を選任しており、監査役会は監査役4名のうち、財務及び会計に関する相当程度の知見並びに法務知見も有した独立社外監査役を2名選任して、経営に対する監視・監督機能を強化しております。

なお、当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行されたことにもない、同法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られ、損害賠償責任限度額は法令が定める額としております。

また、当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

取締役会は原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、重要案件については議論の深化や決定プロセスの明確化を念頭に事前協議の場としての経営協議会も設置しており、経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運営に努めております。

また、社内取締役で構成される経営会議を原則週1回開催し、大崎電気グループの企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行っております。加えて執行役員会議を原則として毎月1回開催し、執行者幹部出席のもと全社的な情報共有を推進するとともに執行業務の迅速化を図っております。

なお、グループ幹部会を原則として毎月1回開催し、グループガバナンスとして、当社、株式会社エネゲート及びEDMI Limitedの3社の活動状況をモニタリングしております。

<スキル・マトリックス>

今般当社は、取締役及び監査役の改選の機会も捉え、「中長期視点での成長ストーリー」の実現の観点から、事業拡大とガバナンス強化の両面を視野に入れて、スキル・マトリックスを刷新致しました。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」「監査役2名選任の件」及び「定款一部変更の件（取締役の任期を2年から1年に変更）」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は取締役6名のうち、独立社外取締役が3名、監査役会は監査役4名のうち、独立社外監査役が3名の体制となります。

	代表	社外	役員	企業経営	グローバル マネジメント	営業・ マーケティング	技術開発・ 製造	財務・会計・ 資本政策	法務・ガバ ナンス・リス クマネジメント	人財戦略	サステナビリティ
取締役	●		渡辺 佳英	●	●	●	●				
	●		渡辺 光康	●	●		●				
			上野 隆一	●	●			●			●
		●	水野 正望	●				●		●	●
		●	黒木 彰子		●			●		●	●
		●	高橋 美波	●	●	●	●				
監査役			長谷川 豊					●	●		
		●	山中 俊人					●	●	●	
		●	北井久美子						●	●	
		●	河合 千尋					●	●		

スキル	定義
企業経営	上場企業取締役等企業経営・コーポレートガバナンスに関する経験及び識見
グローバルマネジメント	グローバル事業経験又はグローバル事業のマネジメント経験
営業・マーケティング	ソリューションビジネスにおける営業・マーケティング経験
技術開発・製造	技術開発・製造分野におけるマネジメント経験
財務・会計・資本政策	財務・会計責任者の経験、会計監査経験、財務戦略及びM&Aを含む資本政策の経験及び識見
法務・ガバナンス・リスクマネジメント	企業の持続的な活動に必要な法務・コーポレートガバナンス・リスクマネジメントの経験及び識見
人財戦略	経営戦略にリンクした人財戦略に関する経験及び識見
サステナビリティ	サステナビリティ経営に関する経験及び識見

<指名・報酬委員会>

1. 構成	<p>取締役ないしは監査役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役及び独立社外監査役から選定する。</p> <p>委員長は独立社外取締役から選定する。</p> <p><提出日現在の構成員の氏名></p> <p>水野正望社外取締役（委員長）</p> <p>黒木彰子社外取締役</p> <p>笠井伸啓社外取締役</p> <p>（2026年6月26日開催の定時株主総会選任議案承認後は、高橋美波社外取締役）</p> <p>渡辺佳英取締役会長 CEO</p> <p>渡辺光康取締役社長執行役員 COO</p>
2. 役割	<p>以下の事項のうち、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に答申する。</p> <p>取締役及び執行役員の選解任に関する事項</p> <p>代表取締役の選定及び解職に関する事項</p> <p>役付取締役及び役付執行役員の選定、選任及び解職、解任に関する事項</p> <p>後継者計画（育成含む。）に関する事項</p> <p>取締役及び執行役員の報酬制度及び報酬決定の方針に関する事項</p> <p>取締役及び執行役員の個人別の報酬等に関する事項</p> <p>取締役の報酬限度額に関する事項</p> <p>その他、取締役会が必要と判断した事項</p>

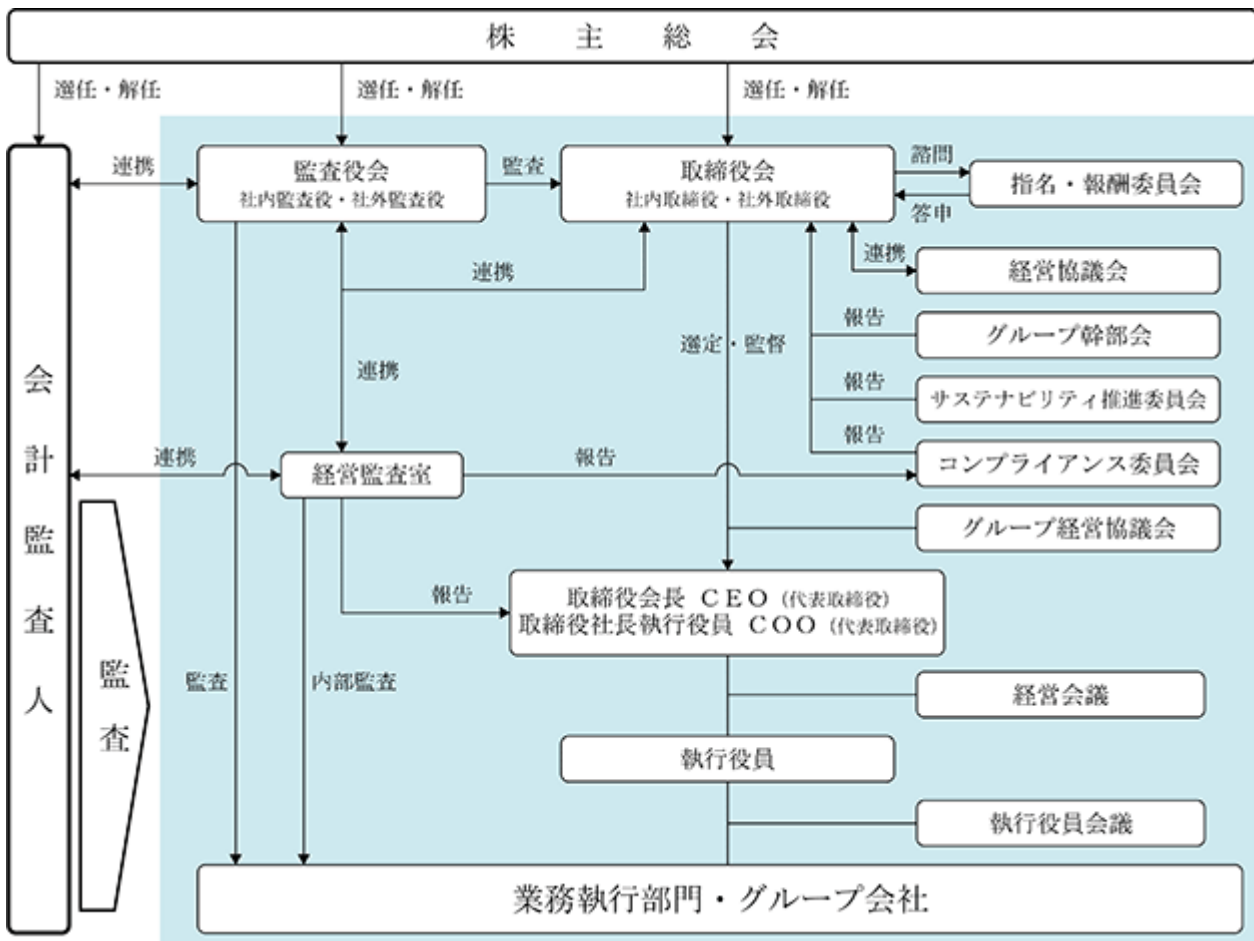
<コンプライアンス委員会>

コンプライアンス（法令遵守）については、すべての法令及び社会的規範の遵守に向けコンプライアンス委員会を設置し、趣旨の徹底を図るため「大崎電気グループ企業行動憲章」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定めるほか、「大崎電気グループコンプライアンス・ハンドブック」を発行し、遵守意識向上並びに体制の整備を推進しております。また、法律上、会計上の問題に関しては、顧問弁護士、公認会計士等の有識者のアドバイスを適宜受け法令遵守に努めております。

<サステナビリティ推進委員会>

サステナビリティについては、取締役社長執行役員COOを委員長としたサステナビリティ推進委員会を設置し、当社グループのサステナビリティへの対応を組織的に推し進め、環境の保全と社会の持続的な発展に貢献するとともに、当社グループのリスクの減少・収益機会の獲得を通じた持続的な成長を目指しております。本委員会では、当社グループのサステナビリティの各取り組みを推進・評価し、適宜取締役会へ報告を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、業務の適正を確保するための体制を以下の通り整備しております。

- (イ)当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款、社内規程及び社会規範の遵守、並びにハラスメント行為を防止するための、「大崎電気グループ企業行動憲章」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定めるほか、「大崎電気グループコンプライアンス・ハンドブック」を発行し、その周知徹底と遵守の推進を図る。
 - ・当社は、「大崎電気グループ経営管理規程」に基づき、子会社各社における内部統制体制の実効性を高めるための諸施策を立案・実施し、子会社への指導・支援等を行う。
 - ・経営監査室は、当社及び内部監査部門のない子会社各社の内部監査を計画的に実施し、業務の適正性や効率性を監査し、コンプライアンス体制の強化・改善を図る。
 - ・大崎電気グループは、ヘルプライン制度の適切な運営により、取締役及び使用人の法令等違反行為やハラスメント行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
 - ・大崎電気グループは、「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づき業務を運営し、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保する。
 - ・大崎電気グループは、「大崎電気グループ企業行動憲章」に基づき、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- (ロ)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、「取締役会規程」ほか社内規程に従い、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
 - ・当社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- (ハ)当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、当社の各部署及び各委員会（コンプライアンス、サステナビリティ推進、品質管理、PL、安全保障輸出管理）が、「リスク管理規程」及び「リスクマネジメント基本方針」に基づきリスクの特定、分析、評価を行い、リスクマップを作成する。また、認識されたリスクに対し必要な対策を講じリスクの低減を図る。子会社については、各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合には、当社に適切な情報が伝達される体制を整備・運用する。
 - ・経営監査室は、内部監査により当社及び内部監査部門のない子会社各社のリスク管理状況を監査する。その結果を定期的に当社取締役会に報告し、当該取締役会において改善策を審議決定する。
- (ニ)当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、毎期初に取締役が共有する当社及び大崎電気グループ全体の目標を定め、この目標達成に向けて具体的な年度事業計画を策定する。また、月次・四半期ごとに目標の達成状況をレビューし、結果を当社各部門及び子会社にフィードバックすることにより、業務の有効性・効率性を確保する。
 - ・当社は、取締役会を原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、大崎電気グループの経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努める。また、その事前協議の場として経営協議会を設置し、議論の深化や決定プロセスの明確化を図る。
 - ・当社は、経営会議を原則として毎週1回開催し、大崎電気グループの企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行う。
 - ・当社は、執行役員会議を原則として毎月1回開催し、執行者幹部出席のもと全社的な情報共有を推進するとともに執行業務の迅速化を図る。
 - ・当社は、グループ幹部会を原則として毎月1回開催し、グループガバナンスとして、当社、株式会社エネゲート及びEDMI Limitedの3社の活動状況について報告を行う。
 - ・当社及び子会社の日常業務は、それぞれの「職務権限規程」「稟議規程」等に基づき業務を遂行する。

(ホ) 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・ 当社の子会社は、「大崎電気グループ経営管理規程」に基づき、当該子会社に係る重要な経営事項について当社に報告する義務を負う。
- ・ 当社は、原則として国内子会社については、グループ経営協議会を開催し、当該子会社の業績その他必要な事項の協議を行う。また、主要な海外子会社については、業績その他重要な経営課題等を当社取締役会に定期的に報告する。

(ヘ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役を補助すべき専任の使用人を配置することとする。
- ・ 監査役を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動については監査役の同意を得る。

(ト) 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人（以上の者から報告を受けた者を含む）が当社の監査役に報告をするための体制と当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社は、大崎電気グループの取締役、使用人及び子会社監査役が、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正の事実又は企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査役に報告する体制を確保する。
- ・ 当社は、大崎電気グループの取締役、使用人及び子会社監査役が、法定の事項に加え、企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、グループヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく当社監査役に報告する体制を確保する。
- ・ 大崎電気グループは、ヘルプライン制度により通報したことを理由として、当該通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わない。

(チ) 当社の監査役がその職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社の取締役は、監査役による監査が円滑に行われることを確保するため、監査に係る諸費用について必要な予算措置を行う。

(リ) その他当社の監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社取締役会は、業務の適正を確保するため、当社の取締役会、経営協議会及び経営会議等重要な会議への監査役の出席を確保する。
- ・ 当社代表取締役は、監査役と定期的に意見交換する機会を確保する。

上記基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりであります。

(イ) コンプライアンスに関する取組状況

- ・コンプライアンス委員会を年7回開催し、リスク管理状況のモニタリングの実施と、ヘルプライン制度に基づく通報案件について審議した。
- ・コンプライアンス関連研修として、役員向けの会社法勉強会、新入社員向けのコンプライアンスセミナー、若手社員向けコンプライアンスセミナー、技術者向け契約等セミナー、贈答・接待取り扱い規程に関するセミナー、取適法に関するセミナー、インサイダー取引に関するWEBセミナーを実施した。
- ・当社内部監査部門による監査は、当社については4部署に対して実施したほか、昨年実施した部署の改善状況を確認するフォローアップ監査を7部署実施した。また、子会社4社に対する監査実施と昨年実施した子会社のフォローアップ監査を2社実施するとともに、独自に内部監査を実施する子会社1社のモニタリングも実施し、さらには全部署を対象にした書面による年1回の自己監査も継続実施して、監査の実効性の強化を図っている。
- ・ヘルプライン制度については、2016年12月から経営陣から独立した外部通報窓口として法律事務所を加え、監査役会への報告ラインも明確化している。さらに2023年3月には、通報対象についてもハラスメント行為を明記するなどの改正を実施した。今年度通報実績は5件(うちハラスメント5件)あり、審議を重ねた上で適切に対応している。

(ロ) 損失の危機の管理に関する取組状況

- ・2021年度から、グループ経営基盤の強化の一環として、『事業リスク』と『管理リスク』に分離する管理方法・体系に変更し、グループリスク管理の強化を図っている。『事業リスク』については、中期経営計画・事業計画の達成を阻害する要因を月次単位で管理し、『管理リスク』については、「コンプライアンス」「人材・労務」「システム障害・情報漏洩」「自然災害・感染症等」を柱に、半期ごとに計画に対する運用状況についてモニタリングしている。

(ハ) 職務の執行が効率的に行われることに関する取組状況

- ・期初に事業計画を策定し、毎月のグループ幹部会及び四半期ごとの取締役会で達成状況を報告。問題点はその都度解決策を検討し、実施した。
- ・取締役会は、今年度は18回開催し、大崎電気グループの経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努めた。また、重要案件については議論の深化や決定プロセスの明確化を念頭に事前検討の場としての経営協議会を設置しており、今年度は17回開催した。なお、子会社は取締役会を原則毎月又は3か月に1回開催し、職務の効率的運用に努めた。
- ・経営会議は、原則週1回開催し、大崎電気グループの企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行った。
- ・執行役員会議は、原則毎月1回開催し、執行者幹部出席のもと全社的な情報共有を推進するとともに、執行機能の迅速化を図った。
- ・グループ幹部会は、原則毎月1回開催し、当社、株式会社エネゲート及びEDMI Limitedの3社の活動報告によりグループガバナンスの強化に努めた。
- ・業務効率化と実態との乖離解消の観点から、2026年1月に当社の「職務権限規程」を改正した。
- ・指名・報酬委員会(委員の過半数を独立社外取締役及び独立社外監査役とし、委員長を独立社外取締役とする)は、今年度は6回開催し、指名・報酬関連事項について審議した。
- ・子会社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、当該子会社に係る重要な経営事項について適宜当社グループ経営本部に報告した。
- ・国内子会社は、2025年6月に大崎電気グループ経営協議会を開催し、業績等の計画、実績及び経営課題等を当社の経営幹部に報告した。また、主要な海外子会社2社は、年2回当社取締役会に中期経営計画、実績及び経営課題等の報告を行うとともに、グループ幹部会や経営会議などで月1回月次報告も行っている。

(二) 監査役監査の実効性の確保等に関する取組状況

- ・ 監査役職務を補助すべき専任の担当者1名を配置。当該担当者は監査役の指揮命令下で職務を遂行している。
- ・ 監査に係る諸費用は予算措置を行い、すべて会社の経費として処理した。
- ・ 監査役は、当社の取締役会、経営協議会及び経営会議等重要な会議へ出席したほか、当社代表取締役との会合を1回開催し、意見交換を行った。

取締役に関する事項

取締役の員数を10名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。

株主総会決議に関する事項

- ・ 自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。
- ・ 株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。
- ・ 中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
取締役会長CEO（代表取締役）	渡辺 佳英	100%（18回/18回）
取締役社長執行役員COO（代表取締役）	渡辺 光康	100%（18回/18回）
取締役副社長執行役員（代表取締役）	川端 晴幸	100%（18回/18回）
取締役専務執行役員	上野 隆一	100%（18回/18回）
社外取締役	水野 正望	100%（18回/18回）
社外取締役	笠井 伸啓	94%（17回/18回）
社外取締役	黒木 彰子	100%（18回/18回）
常勤監査役	堀 長一郎	100%（18回/18回）
常勤監査役	長谷川 豊	100%（18回/18回）
社外監査役	北井久美子	94%（17回/18回）
社外監査役	河合 千尋	100%（18回/18回）

取締役会では、法令及び「取締役会規程」に基づき、株主総会議案や役員人事、中期経営計画の策定等、当社グループ経営に係る重要事項等について審議を行っております。また、四半期ごとの決算を含む業務執行状況に加え、財務報告に係る内部統制システム（J-SOX）の運用状況や海外子会社の活動状況等について、定期的に報告を受けております。

当事業年度においては、以下の内容について重点的に審議を行いました。

- ・配当方針
- ・資本効率化を目的とした不動産の売却

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

委員（地位）	氏名	出席状況
委員長（社外取締役）	水野 正望	100%（6回/6回）
委員（社外取締役）	笠井 伸啓	100%（6回/6回）
委員（社外取締役）	黒木 彰子	100%（6回/6回）
委員（取締役会長）	渡辺 佳英	100%（6回/6回）
委員（取締役社長執行役員COO）	渡辺 光康	100%（6回/6回）

当委員会の当事業年度における具体的な活動内容は、取締役会の諮問機関としての客観的かつ公正な視点から、取締役及び執行役員の選任、取締役及び執行役員の報酬水準、業績連動報酬における指標の目標値の設定・評価について審議し、取締役会へ答申を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は以下の通りです。

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 CEO 代表取締役	渡辺 佳 英	1948年 7月31日生	1977年 1月 株式会社野村総合研究所入社 1980年 7月 当社取締役社長室長 1984年 7月 常務取締役営業本部長 1986年 1月 常務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 1986年 7月 専務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 1987年 6月 取締役副社長(代表取締役) 1988年11月 取締役社長(代表取締役) 1989年 1月 東北計器工業株式会社取締役 1989年 3月 九州電機製造株式会社(現九電テクノシステムズ株式会社)取締役 1990年 4月 大崎エンジニアリング株式会社(現萩原エンジニアリング株式会社)代表取締役社長 1998年 4月 同代表取締役会長 2005年 6月 同取締役会長 2007年 2月 株式会社エネゲート取締役(現任) 2007年 6月 大崎エンジニアリング株式会社(現萩原エンジニアリング株式会社)取締役名誉会長 2009年 1月 当社取締役会長(代表取締役) 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長 2012年 3月 SMB United Limited(現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役会長(現任) 2024年 6月 当社取締役会長 CEO(代表取締役)(現任)	2024年 6月から 2年	1,293
取締役社長執行役員 COO 代表取締役	渡辺 光 康	1955年 5月 2日生	1983年 8月 株式会社野村総合研究所入社 1986年 8月 当社入社 1987年 6月 埼玉工場長 1988年 6月 取締役埼玉工場長 1990年 6月 取締役電力事業部副事業部長兼埼玉工場長 1992年 6月 取締役システム・機器事業部長兼技術開発本部副本部長 1994年 6月 常務取締役技術開発本部長 2000年 5月 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長 2004年 6月 当社専務取締役 2009年 1月 取締役副社長(代表取締役) 2012年 3月 SMB United Limited(現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役兼最高経営責任者(現任) 2014年 6月 当社取締役社長(代表取締役) 2020年 6月 取締役社長執行役員(代表取締役) 2024年 6月 取締役社長執行役員 COO(代表取締役)(現任)	2024年 6月から 2年	558

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長執行役員 代表取締役	川 端 晴 幸	1948年2月1日生	1970年4月 当社入社 1992年6月 電力営業第一部長 2000年6月 取締役営業本部長兼電力一部長兼マーケティング室長 2002年5月 取締役営業本部長兼マーケティング室長兼システム・機器部長、特機部担任 2004年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長 2005年6月 常務取締役管理本部長 2011年6月 常務取締役営業本部長 2012年6月 専務取締役営業本部長 2014年6月 取締役副社長（代表取締役）営業本部長 2014年7月 OSAKI United International Pte. Ltd.取締役（現任） 2016年6月 取締役副社長（代表取締役） 2020年6月 取締役副社長執行役員（代表取締役）（現任）	2024年 6月から 2年	103
取締役専務執行役員 グループ経営本部長	上 野 隆 一	1961年8月20日生	2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）主計部ディスクロージャー対応室長 2010年7月 当社入社国際事業部副事業部長 2012年3月 SMB United Limited(現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役（現任） 2012年7月 当社理事国際事業部副事業部長 2013年6月 取締役経営戦略本部副本部長 2014年6月 常務取締役経営戦略本部副本部長 2018年6月 常務取締役経営戦略本部長 2020年6月 取締役常務執行役員経営戦略本部長 2024年6月 取締役専務執行役員グループ経営本部長（現任）	2024年 6月から 2年	36
取締役	水 野 正 望	1953年3月19日生	1975年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2002年6月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員法人営業部長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）常務執行役員（同年6月退任） 2006年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役副社長 2010年6月 三菱製紙株式会社取締役専務執行役員兼日伯紙パルプ資源開発株式会社取締役 2011年6月 同社 代表取締役専務執行役員 2015年6月 同社 顧問 2015年10月 独立行政法人 勤労者退職金共済機構理事長 2024年6月 当社取締役（現任）	2024年 6月から 2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	笠井伸啓	1957年2月6日生	1981年4月	横河ヒューレット・パッカード株式会社(現日本ヒューレット・パッカード合同会社)入社	2024年 6月から 2年	
			1996年11月	EDA(Electrical Design Automation)営業部部長		
			1998年11月	電子計測事業マーケティング本部長		
			2000年11月	アジレント・テクノロジー株式会社部品計測事業部マーケティング部部長		
			2005年7月	ジェイビルサーキットジャパン株式会社執行役員コンシューマー事業本部本部長		
			2009年1月	ローデ・シュワルツ・ジャパン株式会社代表取締役社長		
			2016年6月 2016年10月	当社取締役(現任) フェーズワンジャパン株式会社営業本部長		
取締役	黒木彰子 (戸籍上の氏名:千田彰子)	1963年5月26日生	1987年4月	三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社	2024年 6月から 2年	
			1989年1月	ワイアット株式会社(現タワーズワトソン株式会社)入社		
			1996年10月	富士通株式会社入社		
			2005年10月	グローバル・イノベーション・パートナーズ株式会社監査役(非常勤)		
			2010年4月	地方公務員共済組合連合会資金運用委員会委員(非常勤)		
			2017年2月	株式会社ジャステック取締役 執行役員総務経理本部本部長CFO・CHRO		
			2019年6月	アイエックス・ナレッジ株式会社社外取締役(2025年6月退任)		
			2021年6月	株式会社シーボン社外取締役		
			2022年4月	学校法人帝京大学経済学部教授(現任)		
			2023年6月	当社取締役(現任)		
			2023年12月	独立行政法人 勤労者退職金共済機構 資産運用委員会委員長代理(非常勤・現任)		
			2024年1月	パーク24株式会社社外取締役(現任)		
			2024年6月	千代田化工建設株式会社社外取締役(現任)		
常勤監査役	堀長一郎	1955年4月27日生	2006年7月	東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)埼玉支店(安全品質担当)兼安全品質グループマネージャー	2022年 6月から 4年	28
			2008年7月	東光電気株式会社(現株式会社東光高岳)出向		
			2011年10月	当社出向営業本部部長		
			2012年6月 2018年6月	取締役営業本部副本部長 常勤監査役(現任)		
常勤監査役	長谷川豊	1965年10月3日生	1988年4月	当社入社	2022年 6月から 4年	3
			2014年6月	管理本部総務部長		
			2022年6月	監査役		
			2024年6月	常勤監査役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	北井 久美子	1952年10月29日生	1976年4月 労働省入省 1996年4月 同省婦人局婦人政策課長 1999年7月 静岡県副知事 2003年8月 厚生労働省大臣官房審議官 2005年8月 同省雇用均等・児童家庭局長 2006年9月 中央労働委員会事務局長 2007年8月 厚生労働省退官 2007年8月 中央労働災害防止協会専務理事 2011年6月 宝ホールディングス株式会社社外監査役 2012年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2012年10月 東京都公安委員会委員 2014年6月 株式会社協和エクシオ(現エクシオグループ株式会社)社外取締役 2014年6月 三井住友建設株式会社社外取締役 2014年7月 勝どき法律事務所開設(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2021年12月 東京都労働委員会委員 2022年6月 石油資源開発株式会社社外取締役	2023年 6月から 4年	
監査役	河合 千尋	1973年6月14日生	1994年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 1997年4月 公認会計士登録 2006年7月 税理士登録 2006年7月 河合千尋公認会計士・税理士事務所(現ベイサイド・パートナーズ会計事務所)開業代表(現任) 2016年6月 株式会社ベイサイド・パートナーズ設立 代表取締役(現任) 2018年12月 横浜市公立大学法人評価委員会委員 2021年6月 株式会社宇徳社外監査役 2024年6月 当社監査役(現任) 2025年6月 株式会社コーエーテクモホールディングス社外監査役(現任)	2024年 6月から 4年	
計					2,023

- (注) 1 取締役会長CEO渡辺佳英、取締役社長執行役員COO渡辺光康の両氏は兄弟であります。
 2 取締役のうち、水野正望、笠井伸啓、黒木彰子の各氏は社外取締役であります。
 3 監査役のうち、北井久美子、河合千尋の両氏は社外監査役であります。
 4 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおり10名であります。

常務執行役員 グリッドシステム事業部長	太田 毅彦
常務執行役員 ソリューション事業部長	江頭 浩久
常務執行役員 コーポレート本部長	高橋 浩司
執行役員 グリッドシステム事業部副事業部長兼生産統括部長	高田 俊明
執行役員 ソリューション事業部副事業部長開発担当	阿部 純
執行役員 ソリューション事業部副事業部長兼事業統括部長	小野 信之
執行役員 ソリューション事業部副事業部長兼業務統括部長	徳本法之
執行役員 コーポレート本部副本部長兼法務・ガバナンス部長	畠山 広行
執行役員 グループ経営本部副本部長兼経理財務部長	大和 哲也
執行役員 コーポレート本部人事部長	井出 勝弘

b.2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」「監査役2名選任の件」及び「定款一部変更の件（取締役の任期を2年から1年に変更）」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

男性7名 女性3名（役員のうち女性の比率30%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 CEO 代表取締役	渡辺 佳英	1948年7月31日生	1977年1月 株式会社野村総合研究所入社 1980年7月 当社取締役社長室長 1984年7月 常務取締役営業本部長 1986年1月 常務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 1986年7月 専務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 1987年6月 取締役副社長(代表取締役) 1988年11月 取締役社長(代表取締役) 1989年1月 東北計器工業株式会社取締役 1989年3月 九州電機製造株式会社(現九電テクノシステムズ株式会社)取締役 1990年4月 大崎エンジニアリング株式会社(現萩原エンジニアリング株式会社)代表取締役社長 1998年4月 同代表取締役会長 2005年6月 同取締役会長 2007年2月 株式会社エネゲート取締役(現任) 2007年6月 大崎エンジニアリング株式会社(現萩原エンジニアリング株式会社)取締役名誉会長 2009年1月 当社取締役会長(代表取締役) 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長 2012年3月 SMB United Limited(現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役会長(現任) 2024年6月 当社取締役会長 CEO(代表取締役)(現任)	2026年6月から1年	1,293
取締役社長執行役員 COO 代表取締役	渡辺 光康	1955年5月2日生	1983年8月 株式会社野村総合研究所入社 1986年8月 当社入社 1987年6月 埼玉工場長 1988年6月 取締役埼玉工場長 1990年6月 取締役電力事業部副事業部長兼埼玉工場長 1992年6月 取締役システム・機器事業部長兼技術開発本部副本部長 1994年6月 常務取締役技術開発本部長 2000年5月 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長 2004年6月 当社専務取締役 2009年1月 取締役副社長(代表取締役) 2012年3月 SMB United Limited(現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役兼最高経営責任者(現任) 2014年6月 当社取締役社長(代表取締役) 2020年6月 取締役社長執行役員(代表取締役) 2024年6月 取締役社長執行役員 COO(代表取締役)(現任)	2026年6月から1年	558

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 グループ経営本部長	上野 隆一	1961年8月20日生	2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行)主計部 ディスクロージャー対応室長 2010年7月 当社入社国際事業部副事業部長 2012年3月 SMB United Limited(現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役(現任) 2012年7月 当社理事国際事業部副事業部長 2013年6月 取締役経営戦略本部副本部長 2014年6月 常務取締役経営戦略本部副本部長 2018年6月 常務取締役経営戦略本部長 2020年6月 取締役常務執行役員経営戦略本部 長 2024年6月 取締役専務執行役員グループ経営 本部長(現任)	2026年 6月から 1年	36
取締役	水野 正望	1953年3月19日生	1975年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三 菱UFJ銀行)入行 2002年6月 株式会社東京三菱銀行(現株式 会社三菱UFJ銀行)執行役員法人営業 部長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式 会社三菱UFJ銀行)常務執行役員 (同年6月退任) 2006年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティン グ株式会社代表取締役副社長 2010年6月 三菱製紙株式会社取締役専務執行 役員兼日伯紙パルプ資源開発株式 会社取締役 2011年6月 同社 代表取締役専務執行役員 2015年6月 同社 顧問 2015年10月 独立行政法人 勤労者退職金共済機 構理事長 2024年6月 当社取締役(現任)	2026年 6月から 1年	
取締役	黒木 彰子 (戸籍上の氏 名:千田彰子)	1963年5月26日生	1987年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ 信託銀行株式会社)入社 1989年1月 ワイアット株式会社(現タワーズワ トソン株式会社)入社 1996年10月 富士通株式会社入社 2005年10月 グローバル・イノベーション・パー トナース株式会社監査役(非常勤) 2010年4月 地方公務員共済組合連合会資金運用 委員会委員(非常勤) 2017年2月 株式会社ジャステック取締役 執行 役員総務経理本部本部長CFO・CHRO 2019年6月 アイエックス・ナレッジ株式会社社 外取締役(2025年6月退任) 2021年6月 株式会社シーボン社外取締役 2022年4月 学校法人帝京大学経済学部教授(現 任) 2023年6月 当社取締役(現任) 2023年12月 独立行政法人 勤労者退職金共済機 構 資産運用委員会委員長代理(非 常勤・現任) 2024年1月 パーク24株式会社社外取締役(現 任) 2024年6月 千代田化工建設株式会社社外取締役 (現任)	2026年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋 美波	1965年2月21日生	1987年4月 ソニー株式会社入社 2012年6月 ソニーエレクトロニクス・アメリカ EVP 2014年6月 日本マイクロソフト株式会社 執行役員コンシューマーチャネル&パートナーグループ 2017年7月 同社常務執行役員 Oneコマースナルパートナーグループ 2020年7月 同社専務執行役員エンタープライズコマースナルグループ 2021年6月 富士通株式会社 常務執行役員グローバルソリューション・DXソリューション 2022年4月 同社専務執行役員グローバルソリューションビジネスグループ 2024年4月 同社執行役員副社長COO(ソリューションサービス担当)(現任) 2026年6月 当社取締役(現任)	2026年6月から1年	
常勤監査役	長谷川 豊	1965年10月3日生	1988年4月 当社入社 2014年6月 管理本部総務部長 2022年6月 監査役 2024年6月 常勤監査役(現任)	2026年6月から4年	3
常勤監査役	山中 俊人	1961年1月26日生	1984年4月 株式会社富士銀行入行 2006年10月 株式会社みずほ銀行目黒支店長 2009年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 金融・公共法人管理部長 2010年4月 株式会社みずほ銀行札幌支店長 2012年4月 同行営業店業務第三部長 2013年4月 同行グループ人事部審議役 2013年6月 同行退職 2013年6月 宝ホールディングス株式会社社外監査役(常勤監査役)(2025年6月退任) 宝酒造株式会社社外監査役(2017年6月退任) 2026年6月 当社常勤監査役(現任)	2026年6月から4年	
監査役	北井 久美子	1952年10月29日生	1976年4月 労働省入省 1996年4月 同省婦人局婦人政策課長 1999年7月 静岡県副知事 2003年8月 厚生労働省大臣官房審議官 2005年8月 同省雇用均等・児童家庭局長 2006年9月 中央労働委員会事務局長 2007年8月 厚生労働省退官 2007年8月 中央労働災害防止協会専務理事 2011年6月 宝ホールディングス株式会社社外監査役 2012年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2012年10月 東京都公安委員会委員 2014年6月 株式会社協和エクシオ(現エクシオグループ株式会社)社外取締役 2014年6月 三井住友建設株式会社社外取締役 2014年7月 勝どき法律事務所開設(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2021年12月 東京都労働委員会委員 2022年6月 石油資源開発株式会社社外取締役	2023年6月から4年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
監査役	河合千尋	1973年6月14日生	1994年10月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社	2024年 6月から 4年	
			1997年4月	公認会計士登録		
			2006年7月	税理士登録		
			2006年7月	河合千尋公認会計士・税理士事務所(現ベイサイド・パートナーズ会計事務所)開業代表(現任)		
			2016年6月	株式会社ベイサイド・パートナーズ設立 代表取締役(現任)		
			2018年12月	横浜市公立大学法人評価委員会委員		
			2021年6月	株式会社宇徳社外監査役		
			2024年6月	当社監査役(現任)		
			2025年6月	株式会社コーエーテクモホールディングス社外監査役(現任)		
2026年6月	UBE三菱セメント株式会社社外監査役(就任予定)					
計					1,891	

- (注) 1 取締役会長CEO渡辺佳英、取締役社長執行役員COO渡辺光康の両氏は兄弟であります。
2 取締役のうち、水野正望、黒木彰子、高橋美波の各氏は社外取締役であります。
3 監査役のうち、山中俊人、北井久美子、河合千尋の各氏は社外監査役であります。
4 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおり11名であります。

副社長執行役員	川端晴幸
常務執行役員 グリッドシステム事業部長	太田毅彦
常務執行役員 ソリューション事業部長	江頭浩久
常務執行役員 コーポレート本部長	高橋浩司
執行役員 グリッドシステム事業部副事業部長兼生産統括部長	高田俊明
執行役員 ソリューション事業部副事業部長開発担当	阿部純
執行役員 ソリューション事業部副事業部長兼事業統括部長	小野信之
執行役員 ソリューション事業部副事業部長兼業務統括部長	徳本法之
執行役員 コーポレート本部副本部長兼法務・ガバナンス部長	畠山広行
執行役員 グループ経営本部副本部長兼経理財務部長	大和哲也
執行役員 コーポレート本部人事部長	井出勝弘

社外取締役及び社外監査役

当社では、取締役7名のうち3名が社外取締役、監査役4名のうち2名が社外監査役となっております。このため、当社は豊富な経営経験や実務知識並びにこれらに基づく高い見識を有している方を社外取締役又は社外監査役として選任しており、独立性の高い立場から当社の業務執行に対する適切な助言、監視及び監査が期待できるものと考えております。

社外取締役は、取締役会及びグループ幹部会の他、取締役会の事前検討の場としての経営協議会等の重要な会議に出席して、当社の経営全般に関わる重要な事項について、審議、決議に参加し、有用かつ適切な助言をし、監督機能を果たしております。また、社外取締役と監査役は適宜会議等を設け、情報・意見交換を実施しております。

社外監査役は、取締役会及びグループ幹部会の他、取締役会の事前検討の場としての経営協議会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期的な会合で意見の交換を行い、適宜各本部及び当社グループ会社の往査を実施し、監査の充実を図っております。

また、社外監査役は、他の監査役と同様に、会計監査人、経営監査室及び内部統制部門と会議等を通じて、情報・意見交換を行っております。

なお、当社は、社外役員について、東京証券取引所の独立性基準を踏まえた当社の独立性基準を別途定め、以下のとおり運用しております。

当社と社外取締役3名又は社外監査役2名との間には人的関係、資本的関係、又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

水野正望社外取締役は、大手金融機関や大手事業会社等での永年に亘る実務及び代表取締役を含む経営者経験があるほか、独立行政法人の理事長も務め、幅広い経験並びに広範な知識を有しております。同氏は、当社取引銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行役員（業務執行者）でしたが、2006年6月に退任しており、現在同行の意思に影響される立場にはありません。従って同氏の独立性に問題なく、東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たし、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

笠井伸啓社外取締役は、長年に亘り計測事業の業務に携わり、当該分野で高い専門的な知識を有しております。同氏に関しては、属性情報を含め特に記載すべき事項はないことから、東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たし、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

黒木彰子社外取締役は、外資系コンサルティング会社や大手テクノロジー企業等での実務及び経営経験と、コーポレートガバナンス・人事・ファイナンスに関する専門知識を有しております。同氏に関しては、属性情報を含め特に記載すべき事項はないことから、東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たし、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

北井久美子社外監査役は、弁護士としての専門知識のほか、中央省庁等の要職を歴任した幅広い見識と、上場企業の社外取締役や社外監査役としての実績があります。また、同氏に関しては、属性情報として該当する事項もないことから、東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たし、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

河合千尋社外監査役は、監査法人での勤務経験や公認会計士・税理士資格を取得し会計事務所・法人を開業・開設し経営に携わるなど財務・会計等に関する豊富な知識と経験を有しております。同氏に関しては、属性情報として該当する事項もないことから、東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たし、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は取締役6名のうち、独立社外取締役が3名、監査役会は監査役4名のうち、独立社外監査役が3名の体制となります。当社と新任となる社外取締役1名及び社外監査役1名との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

高橋美波氏は、大手エレクトロニクス・テクノロジー関連企業において、グローバル事業及びソリューションビジネスに関する豊富な経営経験と知見を有していることから、当社のグローバル事業の一層の推進やソリューションビジネス強化に適切な助言をしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏に関しては、属性情報を含め特に記載すべき事項はないことから、東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たし、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

山中俊人氏は、大手金融機関で、営業・企画・部店経営など幅広い実務経験と、傘下に大手酒造メーカー、海外食品卸企業グループ、パイオ企業を持つ持株会社の常勤社外監査役としての12年間の実績に基づく、財務・会計等に関する豊富な知識と経験を有していることから、社外監査役として選任しております。また、同氏に関しては、属性情報として該当する事項もないことから、東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たし、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

当社の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員という。）又は社外役員候補者が、会社法で定める社外性の要件を充足し、かつ以下の独立性基準の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該者は独立性を有しているものとします。

1. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者。

当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。なお、業務執行者とは、法人その他の団体の業務を執行する取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人をいい、過去3年間において該当していた者を含む（以下、同じ。）。

2. 当社の主要な取引先又はその業務執行者。

当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者及び直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

3. 当社又は子会社の会計監査人である監査法人に所属する者。

所属する者とは過去3年間において該当していた者を含む（以下、同じ。）。

4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家又は当該財産上の利益を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。なお、多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高又は総収入の2%を超える額（以下、同じ。）をいう。

5. 当社から多額の寄付を受けている者又は当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者。

6. 当社の取締役（社外取締役を除く。）又は監査役（社外監査役を除く。）が、他の会社の取締役、監査役、執行役及び執行役員を兼務している場合において、他の会社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役及び執行役員をいい、過去3年間において該当していた者を含む。

7. 当社の主要株主。

当該主要株主が法人、組合等の団体である場合は、その業務執行者。なお、主要株主とは、当社総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者をいう。

8. 上記の1から7に該当する者及び以下のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は2親等以内の親族。

(1) 当社の子会社の業務執行者に現在又は過去3年間において該当する者。

(2) 当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）に、現在又は過去3年間において該当する者。

(3) 当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に、現在又は過去3年間において該当する者。

なお、重要な者とは、業務執行者については、各会社・取引先の役員・部長クラスの者をいい、団体に所属する者については弁護士、公認会計士を含む。また、上記6の場合は、他の会社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）をいう。

以 上

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成されております。監査役会は監査方針・監査計画を定め、各監査役はそれに従い、取締役会、経営協議会、グループ幹部会等の重要会議への出席及び業務・財産の調査、重要決裁書類の閲覧を行っております。また、各部門担当取締役及び執行役員への聞き取り調査を実施し、これらを通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

なお、社外監査役の河合千尋氏は、長年にわたり公認会計士、税理士の職務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見と経験を有する専門家であります。

[定時株主総会終了後の体制及び方針]

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、堀長一郎氏が任期満了により退任し、新たに山中俊人氏が就任される予定であります。それに伴い、監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成される予定であります。監査方針に変更はありません。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
堀 長一郎（常勤）	17回	17回（100%）
長谷川 豊（常勤）	17回	17回（100%）
北井 久美子（社外）	17回	16回（94%）
河合 千尋（社外）	17回	17回（100%）

監査役会は、取締役の職務執行に関する不正行為の有無、法令・定款の遵守状況の確認を行っております。

当事業年度の具体的な重点監査事項として、次の5項目を取り上げ、監査をいたしました。(1)大崎電気の収益構造改革の推進状況(2)第2世代スマートメーター市場投入後の対応(3)海外事業の諸課題への取組(4)サステナビリティ推進の取組(5)コーポレートガバナンスとコンプライアンス関連

社内監査役は、各事業部・本部(グリッドシステム事業部、ソリューション事業部、コーポレート本部、グループ経営本部)において、幹部役職員への聞き取り調査を実施し、業務及び財産の状況を監査いたしました。また、国内子会社8社、海外子会社2社においては、各子会社に赴き、取締役等と情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

各事業部・本部、各子会社の監査結果につきましては、監査報告書に取りまとめ、被監査部門、社外監査役に報告するとともに、取締役、各事業部長・本部長、関係部門に回覧しております。

社外監査役は、期初に実施する各事業部・本部の幹部役員への聞き取り調査に出席するとともに、監査役会等において社内監査役から上記活動内容や結果等について報告を受け、独立社外監査役の立場から意見を述べました。また、必要に応じ事業部・本部の監査に出席し、事業の調査を行いました。

監査役会は、事業年度の監査結果を、期末に監査総括として取りまとめ、取締役会等で報告を行っております。

会計監査人との連携につきましては、会計監査計画の説明を受けるとともに半期ごとのレビュー結果、年度監査の進捗状況及び監査上の主要な検討事項（KAM）の選定状況について報告を受け、必要に応じて情報・意見交換を行って監査の質を高めております。

なお、監査役会には、監査役の職務を補佐すべき使用人1名を専属スタッフとして配置しており、監査役の指揮命令下で資料の事前配付、事前説明及び報告等の業務サポートを行っております。

・監査を実施した国内子会社8社

株式会社エネゲート、大崎電気システムズ株式会社、大崎データテック株式会社、岩手大崎電気株式会社、大崎プラテック株式会社、大崎テクノサ - ビス株式会社、株式会社ラ・クラシン、大崎エステ - ト株式会社

・監査を実施した海外子会社2社

OSAKI United International Pte.Ltd.、EDMI Limited

内部監査の状況

< 内部監査の組織、人員及び手続き >

内部監査につきましては、独立した組織として取締役社長執行役員を責任者とする経営監査室を設置し、2026年3月末現在有資格の監査員4名を配置しております。

当社の内部監査は「監査活動を通じて経営に貢献すること」を目的に実施しております。具体的には当社及び子会社における業務活動の体制及び運営状況を監査要点により検証し、改善のための提言又は是正のための勧告を行っております。内部監査の対象は、当社及び子会社の組織、制度、業務活動の全般としております。

また、コンプライアンス体制を強化するため、経営監査室及び人事部を内部窓口、法律事務所及び医療法人を外部窓口とする大崎電気グループヘルプライン制度を設けております。窓口にて受理した通報は、コンプライアンス制度責任者（コーポレート本部長）及び監査役に報告されます。報告を受けた制度責任者は調査の必要性を判断し、必要と判断した場合には調査を行う者（調査責任者）を選定するとともに、その結果について監査役に報告される体制となっております。なお、対応結果並びに半期ごとの通報、相談件数等は、取締役会及びグループ幹部会に報告されております。

< 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係 >

会計監査については、RSM清和監査法人から子会社を含めて半期毎にレビュー又は監査報告を受けております。

監査役会、内部監査部門及び会計監査人は、情報交換・打合せ等を相互に行い、監査の充実に努めております。

内部統制部門としては、法務・ガバナンス部がコンプライアンス及びリスク管理等を所管し、経理財務部が財務報告に係る内部統制を所管しております。監査役及び経営監査室は、内部統制部門と取締役会、グループ幹部会や内部統制（J-SOX）委員会（傘下組織を含む）等の会議を通じて情報・意見交換を行っております。

また、内部統制部門と会計監査人との関係は、経理財務部については、会計監査及び財務報告に係る内部統制の監査を通じて定期的に会議や情報交換等を行っており、法務・ガバナンス部については、監査後の定例会議のほか、必要に応じ会計監査人との情報交換の場を設けております。

< 内部監査の実効性を確保するための取組 >

経営監査室長は、定期的に取り締り社長執行役員に内部監査結果の報告をするとともに、社内監査役にも同様の報告をしております。社内監査役は、定期的に関催される監査役会において、社外監査役に最新の内部監査状況について情報提供をしております。

経営監査室長は、内部監査結果を原則として書面にて取締役会において年4回、グループ幹部会において随時報告する他、会計監査人には年2回の定期会合において報告をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

RSM清和監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

箕 悦生、村山 大二

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、公認会計士試験合格者 2名、その他職員 6名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定について、当社及び当社グループの広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できること、審査体制が整備されていること、監査チームの編成、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施計画並びに監査費用等が合理的かつ妥当であること、さらには監査実績等を踏まえ総合的に判断しております。さらに、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有すること、及び必要な専門性を有すること等について確認しております。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人RSM清和監査法人から職務の執行状況及び品質管理体制に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同会計監査人のグローバルでの監査体制、効率的・効果的な監査の実施、品質管理体制、独立性、規模及び専門性等を総合的に評価いたしました。

これらを踏まえ、当社の監査役会は、第112期（2025年度）の会計監査人としてRSM清和監査法人の再任を決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58		58	
連結子会社				
計	58		58	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23		33	
連結子会社	60	10	63	7
計	83	10	97	7

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告サポート業務及び移転価格文書作成支援業務等でありま

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告サポート業務及び移転価格文書作成支援業務等でありま

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、当社執行部門からの会計監査人の報酬等に関する同意依頼について、会計監査人の前期の監査計画とその実施状況及び当期の監査計画を確認し、必要に応じて説明を求めることにより、当期の報酬見積の相当性等を確認しております。その結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条の規定に基づき同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、当該決定方針は、委員の過半数を独立社外取締役及び独立社外監査役とする指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会決議にて決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性や妥当性を検討しており、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

2022年3月期より、中長期的な業績向上のインセンティブを強化し、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、新たに譲渡制限付株式報酬制度（社外取締役を除く。）を導入致しました。また、短期的な業績向上のインセンティブを強化するべく、2006年6月29日開催の第92回定時株主総会において決議された年額3億円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与を含まない。）の内枠として運用する業績連動報酬制度を導入致しました。

《基本方針》

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上及び企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、業績向上へのインセンティブとして機能する水準・構成とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式により構成し、その支給割合については、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な割合となることを方針とする。なお、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

《基本報酬》

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

《業績連動報酬》

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の本業で稼いだ利益を表す連結及び単体営業利益率を基準として目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給する。なお、当該事業年度は、連結営業利益率が目標5.8%に対し実績6.5%、単体営業利益率が目標3.5%に対し実績5.0%となりました。

《譲渡制限付株式》

株主との価値の共有を図り、中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、業務執行を担う取締役に対し、譲渡制限期間を30年以内とする譲渡制限付株式を、毎年一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責等を踏まえて決定する。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第107回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための金銭債権報酬額を年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2025年6月27日開催の第111回定時株主総会において年額8,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役の個人別の報酬額の具体的内容については、指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の委任決議に基づき取締役会長CEO（代表取締役）渡辺佳英及び取締役社長執行役員COO（代表取締役）渡辺光康の両氏が決定しております。委任の理由は、指名・報酬委員会の審議を経て客観性や妥当性が確保されていることと、両氏が当社グループの経営環境や状況を最も熟知し総合的な判断が可能であると判断しているためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	283	161	74	46	4
監査役 (社外監査役を除く)	41	41			2
社外役員	57	57			5
計	381	260	74	46	11

- (注) 1. 上記社外役員は社外取締役及び社外監査役に対する報酬額であります。
 2. 非金銭報酬等は、取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式を付与しており、当該事業年度の費用計上額を記載しております。
 3. 業績連動報酬は、当該事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
渡辺 佳英	117	取締役	提出会社	65	31	21

使用人兼務役員の使用人給与
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式については、取引関係の確立・維持・強化、経済的合理性、当社経営方針との整合性等の各事項を総合的に勘案し、保有目的の合理性を検討したうえで保有しております。

なお、個別銘柄の保有の適否は、取締役会において毎年、経済的合理性及び保有意義等の各事項を精査、検証のうえ、総合的に判断しております。保有合理性がないと判断された銘柄については、株価や市場動向等を考慮したうえで適時売却し縮減してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	943
非上場株式以外の株式	13	7,269

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	168	取引関係の維持・強化及び新規事業の創出に向けた出資
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	22
非上場株式以外の株式	5	927

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,283,730	1,283,730	当社の主要金融機関であり、安定的な資金調達等の金融取引の円滑化のために保有しております。	有
	3,337	2,581		
ニッコンホールディングス株式会社	218,000	218,000	当社ソリューション事業で営業取引を行っております。また、同社からは物流面でのサービス提供を受けております。同社との取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値向上に寄与すると考え、保有しております。	有
	927	586		
三菱鉛筆株式会社	290,000	290,000	将来的な取引関係の展開を考慮し、中長期的な企業価値向上に寄与すると考え、保有しております。	有
	669	735		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	137,369	283,369	総合的な取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値向上に寄与すると考え、保有しております。	有
	553	913		
日東工業株式会社	125,800	125,800	同社とは配電盤事業において業務提携契約を締結し、両社が保有する商材を相互に売買することで、両社の収益拡大を図っております。同社との協業及び取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値向上に寄与すると考え、保有しております。	有
	530	391		
関西電力株式会社	100,000	100,000	当社スマートメーター事業の主要取引先であり、同社は当社のグループ会社に出資しております。同社との取引関係の維持・強化及びグループ会社の共同運営を通じて、中長期的な企業価値向上に寄与すると考え、保有しております。	有
	258	177		
九州電力株式会社	98,938	98,938	当社スマートメーター事業の主要取引先であり、同社のグループ会社に出資しております。同社との取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値向上に寄与すると考え、保有しております。	有
	178	129		
鹿島建設株式会社	28,993	56,993	当社グループ会社が、同社グループ会社と営業取引があり、取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値向上に寄与すると考え、保有しております。	有
	171	173		
東京電力ホールディングス株式会社	264,967	264,967	当社スマートメーター事業の主要取引先であり、取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値向上に寄与すると考え、保有しております。	無
	169	113		
乾汽船株式会社	110,000	110,000	当社ソリューション事業で営業取引があり、取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値向上に寄与すると考え、保有しております。	有
	160	148		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	30,822	30,822	当社の主要金融機関であり、安定的な資金調達等の金融取引の円滑化のために保有しております。	有
	154	116		
株式会社テーオーシー	125,000	125,000	当社グループ会社との営業取引があり、取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値向上に寄与すると考え、保有しております。	有
	101	80		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東北電力株式会社	48,325	48,325	当社スマートメーター事業の主要取引先であり、同社のグループ会社に出資しております。同社との取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値向上に寄与すると考え、保有しております。	有
	56	49		
中部電力株式会社		71,872	当社スマートメーター事業の主要取引先であり、同社のグループ会社に出資しております。同社との取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値向上に寄与すると考え、保有していましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		116		
株式会社東京エネシス		75,000	同社のグループ会社が当社スマートメーター事業の主要取引先であり、取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値向上に寄与すると考え、保有していましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	有
		81		
北陸電力株式会社		10,197	当社スマートメーター事業の主要取引先であり、取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値向上に寄与すると考え、保有していましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		8		

- (注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性については、取締役会において、個別銘柄毎に経済的合理性及び保有意義等の各事項を精査、検証のうえ、総合的に判断しており、現状保有する投資株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 当社の株式の保有の有無は、先方の子会社の持株状況も確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	245	1	185

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	12		144

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本 戦略」をご参照ください。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内計測制御事業	1,642(377)
海外計測制御事業	861(0)
不動産事業	1(0)
合計	2,504(377)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員数は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
545(8)	42.8	16.2	7,227	6.6

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員数は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 従業員は全員、国内計測制御事業に従事しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注) 3
6.0	100.0	68.3	68.9	61.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注) 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(注) 3 提出会社が雇用する嘱託社員を含む数値であり、嘱託社員を除くパート・有期労働者の男女の賃金の差異は 94.6%であります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)エネゲート	1.7	80.0	81.2	76.3	81.9
大崎電気システムズ(株)	5.6	100.0	68.8	73.9	56.0
大崎データテック(株)	5.6	100.0	55.3	62.9	51.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注) 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更などについての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報収集に努めております。また、公益財団法人財務会計基準機構が行っている研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,552	15,920
預け金	2,543	2,497
受取手形、売掛金及び契約資産	² 17,545	² 19,313
商品及び製品	12,895	9,412
仕掛品	3,337	3,031
原材料及び貯蔵品	8,656	5,775
その他	3,324	3,167
貸倒引当金	307	332
流動資産合計	59,547	58,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 22,034	21,376
減価償却累計額	14,399	13,970
建物及び構築物（純額）	7,634	7,405
機械装置及び運搬具	16,975	17,696
減価償却累計額	13,673	13,003
機械装置及び運搬具（純額）	3,301	4,693
土地	12,099	10,161
リース資産	4,038	4,819
減価償却累計額	2,463	2,808
リース資産（純額）	1,574	2,010
建設仮勘定	902	592
その他	6,445	6,754
減価償却累計額	5,706	5,677
その他（純額）	738	1,077
有形固定資産合計	26,251	25,940
無形固定資産	907	1,261
投資その他の資産		
投資有価証券	8,344	9,110
退職給付に係る資産	2,258	2,899
繰延税金資産	1,604	511
その他	1,603	1,312
貸倒引当金	2	1
投資その他の資産合計	13,808	13,832
固定資産合計	40,966	41,034
資産合計	100,513	99,821

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,663	6,978
電子記録債務	2,559	2,008
短期借入金	6,926	465
未払法人税等	1,576	2,907
賞与引当金	1,719	1,692
役員賞与引当金	92	90
製品保証引当金	372	1,396
その他	3 8,328	3 8,071
流動負債合計	29,240	23,610
固定負債		
リース債務	1,342	1,406
役員退職慰労引当金	43	48
修繕引当金	59	-
退職給付に係る負債	2,254	2,150
繰延税金負債	3,472	3,030
その他	3 758	3 739
固定負債合計	7,930	7,376
負債合計	37,170	30,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,965	7,965
資本剰余金	8,764	8,750
利益剰余金	29,575	33,127
自己株式	1,868	1,899
株主資本合計	44,437	47,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,379	4,173
為替換算調整勘定	3,573	3,603
退職給付に係る調整累計額	761	1,070
その他の包括利益累計額合計	7,714	8,846
新株予約権	466	466
非支配株主持分	10,724	11,576
純資産合計	63,343	68,834
負債純資産合計	100,513	99,821

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	3 97,102	3 100,900
売上原価	73,660	76,681
売上総利益	23,442	24,218
販売費及び一般管理費	1、 2 17,740	1、 2 17,691
営業利益	5,701	6,526
営業外収益		
受取利息	65	58
受取配当金	283	305
受取補償金	-	69
その他	303	178
営業外収益合計	652	611
営業外費用		
支払利息	350	319
為替差損	483	135
固定資産除却損	61	79
その他	70	35
営業外費用合計	966	570
経常利益	5,386	6,567
特別利益		
固定資産売却益	4 936	4 6,150
投資有価証券売却益	430	693
特別利益合計	1,367	6,843
特別損失		
固定資産除却損	5 86	-
事業構造改善費用	6 278	6 559
事業撤退損	-	7 2,061
特別損失合計	364	2,621
税金等調整前当期純利益	6,389	10,789
法人税、住民税及び事業税	2,198	3,934
法人税等調整額	123	141
法人税等合計	2,075	4,075
当期純利益	4,314	6,714
非支配株主に帰属する当期純利益	810	936
親会社株主に帰属する当期純利益	3,504	5,777

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	4,314	6,714
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	176	793
為替換算調整勘定	1,051	29
退職給付に係る調整額	89	309
その他の包括利益合計	1,138	1,132
包括利益	5,453	7,846
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,643	6,910
非支配株主に係る包括利益	810	936

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,965	8,762	27,503	1,198	43,034
当期変動額					
剰余金の配当			935		935
親会社株主に帰属する当期純利益			3,504		3,504
自己株式の取得				1,223	1,223
自己株式の処分		13		43	57
自己株式の消却		12	497	509	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	2,071	670	1,403
当期末残高	7,965	8,764	29,575	1,868	44,437

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	3,203	2,521	850	6,575	466	12,456	62,532
当期変動額							
剰余金の配当							935
親会社株主に帰属する当期純利益							3,504
自己株式の取得							1,223
自己株式の処分							57
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	176	1,051	89	1,138	-	1,731	592
当期変動額合計	176	1,051	89	1,138	-	1,731	810
当期末残高	3,379	3,573	761	7,714	466	10,724	63,343

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,965	8,764	29,575	1,868	44,437
当期変動額					
剰余金の配当			1,302		1,302
親会社株主に帰属する当期純利益			5,777		5,777
自己株式の取得				1,031	1,031
自己株式の処分		20		43	63
自己株式の消却		34	922	957	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13	3,552	31	3,506
当期末残高	7,965	8,750	33,127	1,899	47,944

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,379	3,573	761	7,714	466	10,724	63,343
当期変動額							
剰余金の配当							1,302
親会社株主に帰属する当期純利益							5,777
自己株式の取得							1,031
自己株式の処分							63
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	793	29	309	1,132	-	851	1,983
当期変動額合計	793	29	309	1,132	-	851	5,490
当期末残高	4,173	3,603	1,070	8,846	466	11,576	68,834

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,389	10,789
減価償却費	2,215	3,018
貸倒引当金の増減額(は減少)	198	6
受取利息及び受取配当金	348	363
支払利息	350	319
事業撤退損	-	2,061
売上債権の増減額(は増加)	1,985	1,726
棚卸資産の増減額(は増加)	1,289	4,504
仕入債務の増減額(は減少)	45	1,244
賞与引当金の増減額(は減少)	0	20
製品保証引当金の増減額(は減少)	91	974
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	5
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	93	103
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	172	188
修繕引当金の増減額(は減少)	7	59
固定資産売却損益(は益)	934	6,135
固定資産除却損	148	79
投資有価証券売却損益(は益)	430	693
その他	989	62
小計	8,456	11,272
利息及び配当金の受取額	350	365
利息の支払額	350	320
法人税等の支払額	1,566	2,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,889	8,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,459	4,764
有形固定資産の売却による収入	1,150	8,907
無形固定資産の取得による支出	383	663
投資有価証券の取得による支出	-	168
投資有価証券の売却による収入	563	946
長期預け金の払戻による収入	-	1,000
デリバティブ取引による支出	529	457
デリバティブ取引による収入	543	30
その他	115	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,229	4,828

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,898	3,237
長期借入金の返済による支出	-	2,978
リース債務の返済による支出	226	171
自己株式の取得による支出	1,223	1,031
配当金の支払額	934	1,302
非支配株主への配当金の支払額	2,541	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,028	8,807
現金及び現金同等物に係る換算差額	390	439
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,241	5,322
現金及び現金同等物の期首残高	10,843	13,085
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,085	1 18,408

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

EDMI America Inc.を設立したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2 持分法の適用に関する事項

他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

東北計器工業株式会社

(関連会社としなかった理由)

当社は同社の議決権の20%を所有しておりますが、同社の親会社との合意に基づき、実質的には議決権を保有しておらず、同社の財務及び営業又は事業方針の決定に対して重要な影響を与えることができないことが明らかであることから、関連会社としておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OSAKI United International Pte. Ltd.を含む16社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

a 商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。ただし、個別受注生産品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

b 仕掛品

主として移動平均法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。ただし、個別受注生産品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

c 原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

販売した製品及びサービスに関する保証費用の支出に備えるため、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

修繕引当金

所有施設の将来定期的に発生する修繕費支出に備えるため、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は発生年度に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、電力量計、配・分電盤等の製造及び販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ただし、商品又は製品の国内販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、一部を除き出荷時に収益を認識しております。

また、工事契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、工期がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で認識しております。

さらに、有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を実質的に負っているため、支給品の譲渡に係る収益を認識せず、当該資産の消滅についても認識せずに、棚卸資産として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たした場合には、特例処理を採用することとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たした場合には、有効性の評価を省略することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	372	1,396

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

当社グループは、販売した製品及びサービスに関する保証費用の支出に備えるため、今後支出が見込まれる金額を製品保証引当金として計上しております。

その金額は、現在入手可能な情報及び過去の実績等に基づき、対象となる製品の数量に製品単位当たりの不具合対応費用を乗じた金額にその他諸費用等を加味して、合理的に見込まれる金額を見積り計上しております。

当該算定における主要な仮定は、保証対象となる製品の台数及び製品単位当たりの修理・改修、交換、補償費用であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積り及び仮定は、不確実性を有しており、状況の変化等により、実際の発生額とは異なる可能性があります。従って、翌連結会計年度において追加計上もしくは戻入の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取ロイヤリティー」180百万円、「その他」122百万円は、「その他」303百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」132百万円は、「固定資産除却損」61百万円、「その他」70百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	4百万円	- 百万円
(うち、建物及び構築物)	(4百万円)	(- 百万円)

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 流動負債のその他及び固定負債のその他のうち、顧客との契約から生じた契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当・賞与	5,648百万円	5,753百万円
賞与引当金繰入額	949	951
役員賞与引当金繰入額	93	86
退職給付費用	151	42
役員退職慰労引当金繰入額	5	5
修繕引当金繰入額	6	-
貸倒引当金繰入額	43	1
研究開発費	3,575	2,846

2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	3,575百万円	2,846百万円

3 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社である大崎エステート(株)が所有する賃貸用不動産を、一部売却したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社である大崎エステート(株)が所有する賃貸用不動産を、一部売却したことによるものであります。

5 固定資産除却損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社である㈱エネゲートが所有する事業所の建替えによるものであります。

6 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

海外子会社の事業構造改善に関わる費用であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

海外子会社の事業構造改善に関わる費用であります。

7 事業撤退損

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、海外子会社の事業撤退に関わる費用として事業撤退損を計上しております。その内訳は次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸評価損		1,982百万円
減損損失		47 "
貸倒引当金繰入額		31 "
計		2,061百万円

なお、減損損失の内容は、次のとおりであります。

用途	場所	種類
事業用資産 (電力量計生産設備)	シンガポール	機械装置等

当社グループは、事業用資産については製品グループを基礎とし、賃貸用資産、遊休資産等については個別物件ごとに、グルーピングしております。

当社グループは、中期経営計画に基づき海外事業の収益性向上を目的とした構造改革を推進してまいりましたが、中東・アフリカ地域においては過去複数年にわたり営業損失が継続し、今後の収益回復が困難と見込まれる状況となりました。

このため、当該地域からの事業撤退を決定したことに伴い、関連する事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額は事業撤退損として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は処分予定価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	759百万円	1,847百万円
組替調整額	430	693
法人税等及び税効果調整前	329百万円	1,153百万円
法人税等及び税効果額	153	359
その他有価証券評価差額金	176百万円	793百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,051百万円	29百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,051百万円	29百万円
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,051百万円	29百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	52百万円	595百万円
組替調整額	168	142
法人税等及び税効果調整前	115百万円	453百万円
法人税等及び税効果額	26	144
退職給付に係る調整額	89百万円	309百万円
その他の包括利益合計	1,138百万円	1,132百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,267,180	-	1,000,000	48,267,180

(変動事由の概要)

(減少事由)

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,353,409	1,607,932	1,085,695	2,875,646

(変動事由の概要)

(増加事由)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。

(減少事由)

普通株式の自己株式の株式数の減少1,000,000株は、自己株式の消却、普通株式の自己株式の株式数の減少85,695株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	当連結会計年度末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権			466

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	469	10.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	466	10.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	544	12.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,267,180	-	1,350,000	46,917,180

(変動事由の概要)

(減少事由)

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,875,646	1,004,000	1,411,880	2,467,766

(変動事由の概要)

(増加事由)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得によるものであります。

(減少事由)

普通株式の自己株式の株式数の減少1,350,000株は、自己株式の消却、普通株式の自己株式の株式数の減少61,880株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権			466

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	544	12.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月4日 取締役会	普通株式	758	17.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,422	32.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年6月26日開催の定時株主総会において決議する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金及び預金	11,552百万円	15,920百万円
預け金	2,543	2,497
計	14,095百万円	18,418百万円
預入期間が3か月超の定期預金	10	10
預入期間が3か月超の預け金	1,000	-
計	1,010	10
現金及び現金同等物	13,085百万円	18,408百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、事業所における付帯設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項『4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法』に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、土地、建物および、IFRS第16号適用による在外子会社の事業所等における賃借料の使用権資産であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項『4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法』に記載のとおりであります。

(3) 転リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

リース投資資産

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
流動資産	487百万円	383百万円
投資その他の資産	718	413
リース債務		
	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
流動負債	486百万円	381百万円
固定負債	712	406

2 オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画等に基づき、必要な資金を金融機関からの借入及び社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日及び残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券である株式及び満期保有目的の債券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し取締役会に報告することとしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主として運転資金に係る調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引(金利スワップ取引)を行うこととしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップです。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	946	965	18
その他有価証券	6,591	6,591	-
資産計	7,537	7,556	18
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されて いないもの	(69)	(69)	-

(1) 「現金及び預金」「預け金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	806

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	944	939	5
その他有価証券	7,515	7,515	-
資産計	8,459	8,454	5
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されて いないもの	(1)	(1)	-

(1) 「現金及び預金」「預け金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	951

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,552	-	-	-
預け金	2,543	-	-	-
受取手形	732	-	-	-
売掛金	16,812	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	-	640	-
満期保有目的の債券(社債)	-	300	-	-
合計	31,640	300	640	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,920	-	-	-
預け金	2,497	-	-	-
受取手形	872	-	-	-
売掛金	18,441	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	240	400	-
満期保有目的の債券(社債)	300	-	-	-
合計	38,032	240	400	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,591	-	-	6,591
資産計	6,591	-	-	6,591
デリバティブ取引				
通貨関連	-	69	-	69
負債計	-	69	-	69

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,515	-	-	7,515
資産計	7,515	-	-	7,515
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	667	-	-	667
社債	-	297	-	297
資産計	667	297	-	965

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	641	-	-	641
社債	-	298	-	298
資産計	641	298	-	939

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	644	667	23
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	644	667	23
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	302	297	5
	(3) その他	-	-	-
	小計	302	297	5
合計		946	965	18

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	643	641	2
	(2) 社債	300	298	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	944	939	5
合計		944	939	5

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,591	1,826	4,764
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,591	1,826	4,764
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,591	1,826	4,764

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額806百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,515	1,596	5,918
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,515	1,596	5,918
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,515	1,596	5,918

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額951百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	566	430	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	950	693	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,479	-	1	1
	NZドル	-	-	-	-
	英ポンド	2,894	-	62	62
	人民元	276	-	5	5
	合計	4,650	-	69	69

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,171	-	1	1
	NZドル	28	-	0	0
	英ポンド	144	-	0	0
	人民元	416	-	1	1
	合計	3,761	-	1	1

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び国内連結子会社の一部では、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。当該制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社において確定拠出型の制度を設けており、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,758	4,519
勤務費用	299	279
利息費用	46	70
数理計算上の差異の発生額	240	308
退職給付の支払額	349	447
その他	5	16
退職給付債務の期末残高	4,519	4,129

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,885	4,776
期待運用収益	48	97
数理計算上の差異の発生額	65	433
事業主からの拠出額	129	125
退職給付の支払額	222	293
年金資産の期末残高	4,776	5,139

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,518	2,239
年金資産	4,776	5,139
	2,258	2,899
非積立型制度の退職給付債務	2,000	1,890
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	257	1,009
退職給付に係る負債	2,000	1,890
退職給付に係る資産	2,258	2,899
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	257	1,009

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	299	279
利息費用	46	70
期待運用収益	48	97
数理計算上の差異の費用処理額	291	289
確定給付制度に係る退職給付費用	5	36

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	115	453
合計	115	453

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,109	1,562
合計	1,109	1,562

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	41%	44%
債券	39%	39%
一般勘定	18%	15%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.0%	1.5%
長期期待運用収益率	1.0%	2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	272	253
退職給付費用	24	34
退職給付の支払額	43	28
退職給付に係る負債の期末残高	253	259

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	253	259
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	253	259
退職給付に係る負債	253	259
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	253	259

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度24百万円、当連結会計年度34百万円であります。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度615百万円、当連結会計年度630百万円であります。

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度107百万円、当連結会計年度113百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
年金資産の額	79,084	76,265
年金数理計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	74,964	71,329
差引額	4,120	4,936

(注) 期末日現在の情報が入手困難なため、前連結会計年度は2024年 3月 31日現在、当連結会計年度は2025年 3月 31日現在の情報をそれぞれ記載しております。

(2) 複数事業主制度に占める当社グループの加入人数割合

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
加入人数割合(注)	3.27%	3.30%

(注)当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度について、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,553百万円及び繰越利益剰余金13,674百万円であり、当連結会計年度については、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,021百万円及び繰越利益剰余金12,957百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、償却残余期間は2024年 3月 31日現在で 5年 6月、2025年 3月 31日現在で 4年 6月であります。なお、当社グループは、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度62百万円、当連結会計年度65百万円)を費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役15名	当社の取締役15名	当社の取締役14名	当社の取締役15名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 79,400株	普通株式 102,000株	普通株式 91,300株	普通株式 131,100株
付与日	2009年9月15日	2010年8月6日	2011年8月4日	2012年9月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2009年9月16日から2039年9月15日まで。	2010年8月7日から2040年8月6日まで。	2011年8月5日から2041年8月4日まで。	2012年9月13日から2042年9月12日まで。

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役15名	当社の取締役13名	当社の取締役13名	当社の取締役13名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 126,200株	普通株式 110,800株	普通株式 103,200株	普通株式 94,000株
付与日	2013年8月7日	2014年8月7日	2015年8月7日	2016年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2013年8月8日から2043年8月7日まで。	2014年8月8日から2044年8月7日まで。	2015年8月8日から2045年8月7日まで。	2016年8月9日から2046年8月8日まで。

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役13名	当社の取締役13名	当社の取締役13名	当社の取締役5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 98,300株	普通株式 106,000株	普通株式 129,000株	普通株式 105,400株
付与日	2017年8月8日	2018年8月8日	2019年8月22日	2020年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2017年8月9日から2047年8月8日まで。	2018年8月9日から2048年8月8日まで。	2019年8月23日から2049年8月22日まで。	2020年8月21日から2050年8月20日まで。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	37,900	42,300	40,500	57,400
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	37,900	42,300	40,500	57,400

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	60,400	71,800	66,800	58,600
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	60,400	71,800	66,800	58,600

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	64,200	75,900	92,700	95,500
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	64,200	75,900	92,700	95,500

単価情報

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	932	664	720	442

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	496	526	627	857

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	706	689	538	435

3 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	2,290百万円	2,876百万円
退職給付に係る負債	707	595
賞与引当金	422	451
未払費用	369	344
棚卸資産	247	296
減価償却損金算入限度超過額	178	74
未払事業税	85	173
長期未払金	162	162
新株予約権	147	147
投資有価証券	144	116
製品保証引当金	116	90
会員権	100	100
その他	649	714
繰延税金資産小計	5,622	6,143
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	2,019	2,869
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	1,173	1,192
評価性引当額小計	3,192	4,062
繰延税金資産合計	2,429	2,080
繰延税金負債		
土地評価差益	1,608	1,655
退職給付に係る資産	710	914
その他有価証券評価差額金	1,385	1,745
その他	593	285
繰延税金負債合計	4,298	4,600
繰延税金負債の純額	1,868	2,519

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	91	13	11	60	114	1,998	2,290百万円
評価性引当額	91	13	11	60	114	1,727	2,019 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	270	270 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	29	15	69	124	4	2,632	2,876百万円
評価性引当額	29	15	69	124	4	2,625	2,869 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6	6 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	1.5
住民税均等割等	0.4	0.2
評価性引当額の増減	1.7	8.4
研究開発減税等	1.6	4.8
親会社との税率差異	2.4	4.2
その他	1.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	37.7

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は264百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は936百万円（特別利益に計上）であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は185百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は6,150百万円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,335	4,042
	期中増減額	293	2,789
	期末残高	4,042	1,253
期末時価		11,872	7,612

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、償却額（72百万円）及び賃貸用資産の売却（220百万円）であります。当連結会計年度の主な減少額は、償却額（60百万円）及び賃貸用資産の売却（2,729百万円）であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額）とし、その他の物件については重要性が乏しいため、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額としております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内計測 制御事業	海外計測 制御事業	不動産 事業	
日本	56,061	-	-	56,061
オセアニア	-	21,147	-	21,147
ヨーロッパ	-	13,451	-	13,451
アジア	-	4,693	-	4,693
その他	-	1,292	-	1,292
顧客との契約から生じる収益	56,061	40,584	-	96,646
その他の収益	-	-	456	456
外部顧客への売上高	56,061	40,584	456	97,102

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内計測 制御事業	海外計測 制御事業	不動産 事業	
日本	59,707	-	-	59,707
オセアニア	-	15,880	-	15,880
ヨーロッパ	-	15,342	-	15,342
アジア	-	4,846	-	4,846
その他	-	4,793	-	4,793
顧客との契約から生じる収益	59,707	40,862	-	100,569
その他の収益	-	-	330	330
外部顧客への売上高	59,707	40,862	330	100,900

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
受取手形	1,005	732
売掛金	17,820	16,812
契約資産	-	-
契約負債	2,235	2,709

契約負債は、主に、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は2,103百万円であります。また、契約負債の増加は、主に海外計測制御事業における顧客からの前受金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
受取手形	732	872
売掛金	16,812	18,441
契約資産	-	-
契約負債	2,709	2,138

契約負債は、主に、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は2,541百万円であります。また、契約負債の減少は、主に海外計測制御事業における顧客からの前受金が減少したことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び子会社の構成単位に分離された財務情報に基づき、製品・サービス別及び地域別に区分した事業単位について、包括的な戦略を立案し事業活動を展開しており、「国内計測制御事業」「海外計測制御事業」及び「不動産事業」の3つを事業セグメントとしております。

報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品及びサービス
国内計測制御事業	スマートメーター、計器用変成器、エネルギーマネジメントシステム、スマートロック、配・分電盤
海外計測制御事業	スマートメーター及び関連システム
不動産事業	不動産の賃貸

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、当社では事業セグメントへの資産の配分は行っておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	国内計測 制御事業	海外計測 制御事業	不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	56,061	40,584	456	97,102	-	97,102
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	1,134	105	1,263	1,263	-
計	56,084	41,719	561	98,365	1,263	97,102
セグメント利益(営業利益)	3,965	1,477	270	5,713	12	5,701

(注) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	国内計測 制御事業	海外計測 制御事業	不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	59,707	40,862	330	100,900	-	100,900
セグメント間の内部売上高 又は振替高	25	703	105	833	833	-
計	59,732	41,566	435	101,733	833	100,900
セグメント利益(営業利益)	4,676	1,743	103	6,523	3	6,526

(注) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	オセアニア		ヨーロッパ		その他	合計
		オーストラリア	その他	イギリス	その他		
56,518	4,693	15,628	5,519	13,398	52	1,292	97,102

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
23,222	3,029	26,251

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力送配電株式会社	17,133	国内計測制御事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	オセアニア		ヨーロッパ		その他	合計
		オーストラリア	その他	イギリス	その他		
60,037	4,846	12,293	3,586	15,341	1	4,793	100,900

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
22,594	3,346	25,940

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力送配電株式会社	19,657	国内計測制御事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

国内計測制御事業	海外計測制御事業	不動産事業	合計
-	47	-	47

(注) 詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 7 事業撤退損」をご参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	渡辺 佳英	-	-	当社取締役会長 CEO	被所有 直接2.9%	不動産の売却	大崎エステート(株)が所有する賃貸不動産の一部を売却	40	-	-
	渡辺 光康	-	-	当社取締役社長 COO	被所有 直接1.3%	不動産の売却	大崎エステート(株)が所有する賃貸不動産の一部を売却	51	-	-
役員の親族	渡辺 佳英・渡辺 光康の親族2名	-	-	-	被所有 直接0.0%	不動産の売却	大崎エステート(株)が所有する賃貸不動産の一部を売却	95	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の方針等

不動産の取引価格につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,148.93円	1,277.66円
1株当たり当期純利益	75.47円	129.22円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	74.25円	127.05円

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,504	5,777
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,504	5,777
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,432	44,712
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	762	763
(うち転換社債型新株予約権付社債)(千株)	(-)	(-)
(うち株式報酬型新株予約権)(千株)	(762)	(763)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,343	68,834
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	11,191	12,042
(うち新株予約権)(百万円)	(466)	(466)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(10,724)	(11,576)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	52,151	56,791
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	45,391	44,449

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,777	465	4.924	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,149	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	800	673	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,342	1,406	-	2027年4月～ 2032年2月
合計	9,069	2,546		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、一部の連結会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	859	188	83	46

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高 (百万円)	45,429	100,900
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	1,824	10,789
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	693	5,777
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	15.45	129.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,684	13,241
受取手形	199	192
売掛金	1 4,867	1 5,404
有価証券	-	300
リース投資資産	383	284
商品及び製品	3,379	2,764
仕掛品	952	789
原材料及び貯蔵品	1,558	1,186
関係会社短期貸付金	5,030	3,427
未収入金	1 385	1 379
前払費用	62	63
その他	16	14
貸倒引当金	26	7
流動資産合計	24,493	28,043
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,646	2,543
構築物	72	67
機械及び装置	1,177	1,533
車両運搬具	20	21
工具、器具及び備品	441	467
土地	1,908	1,908
リース資産	26	26
建設仮勘定	66	63
その他(純額)	13	42
有形固定資産合計	6,373	6,675
無形固定資産		
ソフトウェア	338	346
その他	44	136
無形固定資産合計	382	482
投資その他の資産		
投資有価証券	7,691	8,458
関係会社株式	17,410	17,410
関係会社長期貸付金	1,107	-
前払年金費用	1,148	1,336
リース投資資産	528	284
その他	1 744	1 746
貸倒引当金	5	1
投資その他の資産合計	28,626	28,236
固定資産合計	35,382	35,394
資産合計	59,876	63,437

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	7	-
買掛金	1 1,931	1 1,630
電子記録債務	1,963	1,263
短期借入金	2,990	-
関係会社短期借入金	3,700	10,960
リース債務	391	291
未払金	1 809	1 240
未払費用	1 593	1 632
未払法人税等	454	442
前受金	1 43	1 47
預り金	37	46
賞与引当金	564	567
役員賞与引当金	74	73
製品保証引当金	370	285
その他	79	407
流動負債合計	14,013	16,888
固定負債		
リース債務	550	306
繰延税金負債	1,378	1,735
その他	758	739
固定負債合計	2,687	2,781
負債合計	16,700	19,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,965	7,965
資本剰余金		
資本準備金	8,047	8,047
その他資本剰余金	13	-
資本剰余金合計	8,061	8,047
利益剰余金		
利益準備金	698	698
その他利益剰余金		
別途積立金	7,800	7,800
繰越利益剰余金	16,671	16,515
利益剰余金合計	25,170	25,014
自己株式	1,868	1,899
株主資本合計	39,329	39,127
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,379	4,173
評価・換算差額等合計	3,379	4,173
新株予約権	466	466
純資産合計	43,175	43,767
負債純資産合計	59,876	63,437

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	2 29,067	2 31,353
売上原価	2 21,629	2 23,211
売上総利益	7,437	8,141
販売費及び一般管理費	1 6,019	1 6,585
営業利益	1,418	1,556
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 3,417	2 727
その他	32	33
営業外収益合計	3,449	760
営業外費用		
支払利息	2 152	2 97
為替差損	264	109
その他	37	28
営業外費用合計	454	235
経常利益	4,413	2,081
特別利益		
投資有価証券売却益	430	693
特別利益合計	430	693
税引前当期純利益	4,843	2,775
法人税、住民税及び事業税	634	708
法人税等調整額	70	3
法人税等合計	705	705
当期純利益	4,138	2,069

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,965	8,047	12	8,059	698	7,800	13,965	22,464
当期変動額								
剰余金の配当							935	935
当期純利益							4,138	4,138
自己株式の取得								
自己株式の処分			13	13				
自己株式の消却			12	12			497	497
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	2,706	2,706
当期末残高	7,965	8,047	13	8,061	698	7,800	16,671	25,170

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,198	37,291	3,203	3,203	466	40,961
当期変動額						
剰余金の配当		935				935
当期純利益		4,138				4,138
自己株式の取得	1,223	1,223				1,223
自己株式の処分	43	57				57
自己株式の消却	509	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			176	176	-	176
当期変動額合計	670	2,037	176	176	-	2,213
当期末残高	1,868	39,329	3,379	3,379	466	43,175

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,965	8,047	13	8,061	698	7,800	16,671	25,170
当期変動額								
剰余金の配当							1,302	1,302
当期純利益							2,069	2,069
自己株式の取得								
自己株式の処分			20	20				
自己株式の消却			34	34			922	922
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	13	13	-	-	156	156
当期末残高	7,965	8,047	-	8,047	698	7,800	16,515	25,014

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,868	39,329	3,379	3,379	466	43,175
当期変動額						
剰余金の配当		1,302				1,302
当期純利益		2,069				2,069
自己株式の取得	1,031	1,031				1,031
自己株式の処分	43	63				63
自己株式の消却	957	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			793	793	-	793
当期変動額合計	31	201	793	793	-	592
当期末残高	1,899	39,127	4,173	4,173	466	43,767

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

販売した製品及びサービスに関する保証費用の支出に備えるため、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、「前払年金費用」として固定資産の投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、電力量計、配・分電盤等の製造及び販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ただし、商品又は製品の国内販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間であるため、一部を除き出荷時に収益を認識しております。

また、工事契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、工期がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

(2) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たした場合には、特例処理を採用することとしております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(当事業年度の財務諸表に計上した金額)

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	370	285

会計上の見積りの内容に関する情報は、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記として同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	254百万円	121百万円
長期金銭債権	10	10
短期金銭債務	785	435

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は34.67%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は65.33%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当・賞与	1,725百万円	1,974百万円
賞与引当金繰入額	310	320
役員賞与引当金繰入額	74	73
退職給付費用	7	4
貸倒引当金繰入額	18	23
減価償却費	67	94
研究開発費	828	762

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,632百万円	1,412百万円
仕入高	7,597	6,885
営業取引以外の取引高	3,239	578

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は17,410百万円であります。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は17,410百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	172百万円	178百万円
長期未払金	162	162
新株予約権	147	147
投資有価証券	144	116
製品保証引当金	116	90
会員権等	95	95
棚卸資産	91	142
譲渡制限付株式	63	83
ソフトウェア	28	61
資産除去債務	55	57
その他	188	220
繰延税金資産小計	1,266	1,357
評価性引当額	897	923
繰延税金資産合計	368	434
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,385	1,745
前払年金費用	362	421
その他	-	2
繰延税金負債合計	1,747	2,169
繰延税金負債の純額	1,378	1,735

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.5	2.8
住民税均等割等	0.3	0.6
評価性引当額の増減	0.4	1.7
研究開発減税等に係る税額控除	0.5	3.0
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5	25.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,646	88	3	187	2,543	5,983
	構築物	72	5	1	8	67	265
	機械及び装置	1,177	742	0	385	1,533	3,195
	車両運搬具	20	9	0	8	21	63
	工具、器具及び備品	441	323	5	291	467	2,695
	土地	1,908	-	-	-	1,908	-
	リース資産	26	8	0	7	26	25
	建設仮勘定	66	667	670	-	63	-
	その他	13	33	-	4	42	4
		計	6,373	1,878	682	894	6,675
無形固定資産	ソフトウェア	338	144	3	132	346	-
	その他	44	227	135	-	136	-
	計	382	371	138	132	482	-

(注) 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

建物	衛生設備工事	53百万円
機械装置	電力量計設備	597 "
工具器具備品	電力量計金型、治具	241 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31	8	31	8
賞与引当金	564	567	564	567
役員賞与引当金	74	73	74	73
製品保証引当金	370	138	222	285

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.osaki.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第111期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第111期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第112期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2026年1月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月27日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月10日、2025年8月8日、2025年9月10日、2026年3月11日、2026年4月10日、2026年5月11日、2026年6月10日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第111期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年7月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 笥 悦 生
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 村 山 大 二
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、主に販売した製品の不具合に対応するため、当連結会計年度の連結財務諸表において製品保証引当金1,396百万円を計上している。</p> <p>会社は、販売した製品の不具合から発生する修理・改修、交換、補償等に掛かる将来費用を現在入手可能な情報に基づき見積もり、製品保証引当金として計上している。</p> <p>しかし、製品保証引当金の内容については個別性が高く、顧客との交渉の進展が重要な影響を及ぼす。また、見積りに用いた製品数量、修理・改修費用、交換費用、補償費用のなかには過去の実績等がなく、仮定により算出しているものもあるため、見積りの不確実性が高い。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、製品保証引当金を検討するにあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引当金の根拠となる原因分析が専門部署で実施され、販売部署では分析に基づいた見積りを実施し、適切な会社内の承認行為を受けていることを確かめた。 ・取締役会議事録、稟議書及び品質管理部門が作成する品質報告資料を閲覧し、製品保証引当金の対象となる事象の実在性及び網羅性を検証した。 <p>（２）製品保証引当金の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修理・改修、交換、補償の対象となる製品について、台数及び費用等の見積りの妥当性を検証するために質問、原価計算資料、外部資料、顧客との交渉資料、計算根拠資料との照合を行った。 ・製品不具合の概要、顧客との交渉状況について、販売部署の責任者への質問や関連資料の閲覧により把握し、製品保証引当金の見積り方法、経営者の仮定の合理性を検討した。 ・過年度の見積計上額と実績額との比較、実績額との差異理由等について販売部署の責任者への質問や関連資料の閲覧を行い、当連結会計年度における製品保証引当金の見積りの妥当性を検討した。 ・子会社における当該事項の検討に当たっては、構成単位の監査人に監査手続の実施を指示し、実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大崎電気工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大崎電気工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月25日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 笥 悦 生

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 村 山 大 二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積り

会社は、2026年3月31日現在、財務諸表上、製品保証引当金を285百万円計上している。関連する開示は、財務諸表の注記（重要な会計上の見積り）に含まれている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製品保証引当金の見積り）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。